

第3回白井市行政経営改革審議会 会議録（概要）

- 1 開催日時 平成29年7月14日（金）午後6時30分から午後9時まで
- 2 開催場所 市役所本庁舎 3階 会議室301
- 3 出席者 坂野会長、宗和副会長、岩井委員、片桐委員、伴委員、本松委員、山本委員
- 4 欠席者 藤井委員
- 5 事務局 総務部 笠井部長 行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
- 6 傍聴者 3人
- 7 議題 議題1 今後の取り組みのアイデアについて
議題2 第2回会議で議論した内容の検討について

8 議 事

事務局（元田） 平成29年度第3回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たり、坂野会長からご挨拶いただきます。

坂野会長 皆さんこんばんは。今日は、第三回目ということで、前回の皆様のご意見がでていきますので、その残りを検討することとなります。白井市は、実は素晴らしい市ですが、白井市は知名度が低いのではないかという議論が少しでていたと思います。ぜひこちらについても、梨と行革を売りに、とはいえ、行革が良い、というのはあまり聞こえが良くないですが、それでも聞こえが良くなるようにがんばっていきたいと思います。

なお、本日は誠に恐縮ですが、会議の終了が遅くなるかもしれません。8時30分以降予定があるという場合は、お帰りいただいて結構ですが、きりの良いところまで進めたいと思います。9時までには終わりたいと思いますので、ご了承いただければと思います。

本日は、暑い中、ただいまから、慎重審議進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局（元田） 坂野会長ありがとうございました。

では、本日の議題についてご説明をさせていただきます。本日、議題を二つご用意させていただいています。一つ目が、前回、第2回の審議会のところに残った5番と6番のもの、第2回の際に資料をお配りさせていただいたのですが、今、きょう、お手元にございますかね。なければ事務局のほうにお声かけください。議題1として、その5と6を検討していただくのが議題1になります。

議題2については、第2回会議で議論した内容についてということで、1から4までについて議論していただいた内容を、事務局のほうで、議論の内容としてたたき台ということで、資料1というような形として用意させていただきました。この内容について議論いただくというのが議題2になっております。

それでは、次第に従いまして、議題に入らせていただきたいと思います。議題1今後の取り組みのアイデアについて、会長お願いします。

坂野会長

では、着座でお話しさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、議題1、今後の取り組みのアイデアについてということで、前回から引き続きまして発表ということになります。今回は、5番、6番というのが残っておりまして、5番のほうからお願いしたいと思います。

5番、ICTなどを活用して、情報をしっかりと整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。まず、本松委員の意見ですが、いきなりだと難しいでしょうから私のほうで読みますね。市のホームページで専用の場所をつくり、定期的に更新をするという案がございます。次に、私の分を飛ばして、宗和副会長もまだお見えになっていないので、本松委員、何かその辺のご意見はありますか。

坂野会長

では、私のほうから先に意見を言っていますと、ICTということで、今、非常に重要になってきています。幾つか書いてございますが、一番の重要なポイントは、ICTガバナンスと呼ばれるものがいろいろな企業、そして行政で確立しています。

その重要なポイントは、情報政策であるとか、CIO、チーフ・インフォメーション・オフィサーという、そういうのが置かれるということで、一般的には、副市長あたりがCIOを兼ねることがあるのですが、そういった体制が白井市にあるかないかというところが、私はよくわからないので、こういうふうに書かせていただきました。では、本松委員、どうぞ。

本松委員

ここに市のホームページというふうに書いてあるのですけれども、これを考えるときに、私も市のホームページを少し拝見させていただいて、どういったつくりになっているのかを見させていただいたのですけれども、でも、なかなか、実際にこのアイデアを出すのは難しかったです。

でも市の状況を、今どういうことをしているのかというふうに知りたくなったときは、多分、多くの人がホームページを見るところですね。なので、ホームページで、今どういったことをしているのかという専用ページなどを見やすいように構築していくと、多くの人が見たときに、よりわかりやすくなるのかなと考えました。

坂野会長

ありがとうございます。今、本松委員のほうからご意見を伺いました。そこで、取り組み項目そのものに対する意見ということで、片桐委員と山本委員からそれぞれ意見が出ております。では、まず順番としては、片桐委員からお願いいたします。

片桐委員

市民として、結構ホームページを見ている方だと思うのですけれ

ども、はっきり言って余り見やすいホームページではないという白井市の印象です。市民がホームページを見るときは、市の行政全体ではなく特定のトピック、あるいは重要な内容について、どういふことになっているのかを知りたいために見るのですけれども、なかなかそこにたどり着かない。

誰かがホームページ管理していると思うのですけれども、どういふ情報を、どういふ市民が欲しがっているかということをチェックしているのかなど。いふことが疑問としてあるのです。

市でホームページつくっている人は、自分がよければいいという感じで作っていらっしゃるのではないかという、そんな気がしてならない。要するに、かゆいところに手が届くような、そういうふうなホームページづくりを目指してほしいというふうに思います。

ありがとうございます。では、山本委員、よろしくお願ひします。

いつも私の話も一つも完結していなくて申し訳ないのですけれども、情報共有する、行政や情報発信を行っている側も、この間のどの立場にいる人たちも皆同じものを、視点は違ふにしても、同じ情報を共有して、一つのことを追っていけるように取り組んでいくべきだと思ふのです。

そのための考え方として、ここでは、「正確さの趣旨を取り違えないよう取りまとめる」という抽象的な書き方をさせていただきました。

例えば、この議事録は、後でいただけるのですが、私のとりとめのない話が、口語体でそのまま文章になっているので、すごく長くなっています。話した私も自分の意見を確認しようと思つて読むのでさえ面倒くさくなるのに、他人がそこまでちゃんと読むのか、ということになるので、関心のある人がせっかく開いてくれても、核心に触れないうちに結局そこから目を背けるみたいなものでは、何もならないのでその辺がピンポイントで伝わるような内容のものをアップしたらいいのではないかと思ふことと、今、片桐委員が、なかなか関心のある人がホームページを開いても、自分の知りたところまでたどり着きにくい、わかりにくいというふうにおっしゃられたのですが、市民が見たいと思つているものと、役所の人たち、行政の人が見せたいと思つているものというのは、違ふとは思ふのですが、それを見たいと思つているものにたどり着けるようにするのか、見せたいと思つているものに誘導していくのか、それもちやんと考えてつくったほうがいいのではないか。というのが考えとしてあります。

ありがとうございます。そのあたり、ご専門だと思ふますので、岩井委員よろしいですか。

坂野会長
山本委員

坂野会長

岩井委員

今、お話いただいたとおりなのです。それこそ、広報や何かにしても、昔ながらに、行政が知らせたい情報と市民が知りたい情報が違うのですね。逆もあるので、市民が行政に知らせたい情報があるのですけれども、その辺のいわばギャップがあって、ここが大きなテーマなのですよね。現代で言うと、このギャップをいかになくしていくかというのが、行政広報の役割とされているのです。その際に、皆様のご意見を見たのですけれども、整理の仕方というのをどちら目線とするのかによって、僕は変わってくると思うのですよね。

一つは、その整理の情報の集め方なのですけれども、それを住民目線のほうで作っていくのか、そういったところを中立的に捉えるような部署というのは必要だと思います。

あともう一つ、どこかのマイ広報紙というようなやり方をしているところがあるはずなのです。

確か、それこそICTを使っていたと思うのですけれども、例えば、自分が、子育て世代ならば、子育て世代の情報が必要になるわけですよね。それがちゃんと、自分のマイ広報紙みたいなところに入るとか、年代ごとの情報が入るとか、そんなことがどこかの自治体でやられていたような記憶があります。

これは、別の面で言いますと、今のテレビがそうですよね。NHKの研究所なんかもやっているのですけれども、自分の好きなテレビ、いろいろな番組があって、選択肢がふえているのですけれども、自分が好きなものを選ぶというような形の情報というものの整理の仕方というものも必要になってきますし、そうなると、そうした世代や何かの人たちがどんなことを欲しているのかということも行政側にもわかるのではないかなと思います。

ただ、なかなか難しいのが、行政のほうは、絶対市民の情報が重要だとわかっているのですよ。これは必要なのですけれども、実際、なかなかそれを入手しにくいというところがあるので、その辺の工夫というものを、何らかの形でできればいいのではないかなと思いますけれどもね。

坂野会長がCIOとおっしゃいまして、ここをインフォメーションとしましたが、僕はコミュニケーションでもいいような気がします。

坂野会長
岩井委員

CCOですか。

CCOです。チーフ・コミュニケーション・オフィサーという考え方がございまして、ただ単に、情報だと発信しているだけですけれども、共有していったりするのであるならば、先ほどの言葉ですが、伝えたいとかそういったことがあるのであるならば、コミュニケーションというものについて、前回の話から続くのであるならば、

双方向ですよ。双方向で言うのであるならば、チーフ・コミュニケーション・オフィサーという考え方もいいのかなというふうに思っています。

坂野会長

どんどん名前がそれっぽくなりますね。ありがとうございます。では、伴委員、何かございますか。

伴委員

実は、私はこのテーマについて、書けなかったのです。書こうと思ったらすごく細くなるはずなのです。一つは経験ですが、この審議会に応募するときの応募用紙は、ホームページのどこにありますかというところから始めたのですけれども、たどり着けなかったのです。広報には、そういう公募の記事が出ていましたから、そうすると当然、担当課に聞けばすぐわかる、当然、担当課がつくっているわけじゃないですか、今回、ホームページと広報の担当課が変わりましたよね。

それで、広報のほうに聞いたのです。わからないのですよね。逆に広報つくる担当のほうに聞かないと、中に出した記事の添付の資料としては出ている、それまでたどり着けない。ホームページのインデックスという欄があって、そこで入れても出てこない。

つまり、担当課と市民の間に、オーガナイザーと言いますか、何を聞かれているというところがわかるセクションとか人間がいらない。つまり、市の情報を市民が見たいというこの流れの中でもそれだけの障害があって、なかなかたどり着けない。

逆に市民の情報をどう市が吸収しているかというのも、これはそれぞれの担当がやっていますという話ではなくて、何らかのそういう巡回的なセクションがないと、なかなかそれは情報とかニュースバリューとしては吸い上げることができない。

例えば、その四角でつくられているものを丸くやっ行ってこうよというか、曲線的に管理しようよというところが、専門的には何と云うのかよくわからないですけれども、確かに白井市のホームページ立派です。調べられれば、全部出ています。ただ、調べるのは大変ですけれど。

私はこのテーマの情報共有の徹底というのは何かと思ったら、実はこの考え方は、行政経営指針から来ているわけですけれども、情報はあるのですよね。情報はあるのだけれども、その共有の仕組みがうまくいっていない、知ろうと思うとなかなか出てこない。あるいは、情報を提供するという仕組みもないという、このところかなと思って答えが書けなかったということなのです。

坂野会長

恐らく、皆さんと共通の、見やすいというか、そこですよ。

伴委員

もう一言、言いますと、よく、今は曖昧な言葉で検索をするではないですか。正式な名称はよく覚えてないけれども、大体それに近

い言葉で入れていくと、それに近いところに届くよというような機能というのが、こういうこととできるのかどうかお聞きしたいというのがあります。

坂野会長

そうですね、次の議題もあるので、次回、ぜひこの5の整理のときに岩井先生に、そのあたりもお伺いしたいなというふうに思います。その折に、専門家ということで、岩井委員、ぜひ、よろしくお願い致します。

情報のコンシェルジュというか、案内係みたいなのがあるかないかということもありますし、担当課がどういったことをやるかということもあるのだと思いますので、その辺をまた、ご専門の岩井委員にお伺いさせていただきます。宗和副会長のご意見については、事務局からお願いします。

事務局（元田）

宗和会長の前回のお話として、情報については、市のホームページについて、宗和副会長は仕事柄、見る機会が多いので、たどり着くことはできるけれども、わかりづらいという話がありました。

多分、その点を踏まえてということであると思いますが、情報に重要度のランクをつければ見やすくなるのではないかとということと、情報の対象を明確にするというご意見をいただいています。

これは、先ほど皆さんがおっしゃった話と同じになると思うのですが、重要度のランクをつけるというのは、市の情報は、たくさんごちゃっと出ているから、例えば、どれが重要か色分けするとか、場所を分けるとか、そういうようなのがあればという趣旨で書かれているのだと思います。そのあたりについては、間もなくお見えになると思いますので、後ほど宗和副会長にご意見をいただければと思います。

坂野会長

そうですね。宗和副会長の代弁をやっていただきましたので、それで大丈夫だと思います。

では、次にいきたいと思います。

次は6番、事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めます。また、一定の費用でマンパワーの効率化を図るとともに、再任用職員の能力や知識を活用し、仕事の効率化を図りますというところがございます。

これも宗和副会長と私の意見ですね、宗和副会長がおられませんので、私のほうからいきますと、そのために何をするかというと、最終的には、エンパワーメント評価という、いわゆる市民が行政を外部評価するというような考え方がございます。それをすることによって、一層協働というのを進めていきたいということなのです。

特に、評価というのは、PDCAサイクルという、そのサイクルの中で、実際には動いていくものですから、それによってこちらの

テーマというか、趣旨にかなうのではないかとということで書かせていただきました。

宗和副会長の話は、私が読んでいきますが、PPPの導入や推進に向けた産学官などによる人材プラットフォームを構築する。市の業務について、誰がすべき業務なのかを棚卸しをする。業務棚卸しというのがございますが、そういうのをすると。BPRを用いて業務量を定量化、見える化する。ということでございます。

基本的には、業務棚卸しについては、それは評価というものをする前提でございますので、私の言っていることと近い部分もあるというふうに考えます。

あと、PPPについてですが、パブリック・プライベート・パートナーシップということで、官民の、僕は、余り官民とは申しませんが、公と民の協働ないしは連携ということを一般的にPPPと言います

ただ、日本の場合はPPPというのは、そういうふうにPFIと対抗するような形で言うこともございまして、これはまたご本人にしゃべっていただければいいのですが、PPPというものを入れたり、推進するということをご意見でいただいています。

また、産学官をするプラットフォームをつくるということなので、これについても誰がつくるかという問題もありまして、非常に難しい議論でございます。いずれにしても、そういうことだということでご理解をいただければと思います。

では、あと片桐委員と山本委員がご意見をお書きいただいていますので、まず片桐委員からよろしくお願いします。

片桐委員

僕は、ここが最も違和感がある部分でして、行政経営指針の下のほうに仕事の効率化を図りますと書いてあるのですけれども、効率化とは一体何なのかというものをもう1回考え直したほうがいいのではないかという気がします。

もちろん商業ベースなら効率化というのは利益を上げるとか、業務を縮小するとかということで割とはっきりするのですけれども、商業ベースに乗らない部分を行政はやっているの、商業ベースに乗らない部分をやっている行政が効率化って一体、何をもって効率化なのか、あるいは何で効率化を図らなければならないのかとかがいまだにはっきりしていないのです。

要するに、マーケットは手が出せないとか、あるいはマーケットに任してやれないという部分が行政の大きな部分だと思うのですね。そのときに、いや、行政も効率化は必要だというのは、気持ちとしてはわからないでもないのだけれども、本当にそんなことでもいいのだろうかという気がする。

行政は効率化を犠牲にしてもやらなければならないところあるだろうし、そういうことも、もう少し、市民のためにやるのだとか、行政は何のためにやるのかということをもう1回基礎に立ち返って考え直したほうがいいのではないかという気がします。

ここは、市の行政との、恐らくこの会場にいる多くの委員ともそれぞれ違う部分だという気がするのですけれども、どうしても行政に対して効率化というのはなじまないという気がしてなりません。

坂野会長

ここで効率化という表現で行政経営指針を書かれたときのいきさつが私は理解できていないのでわかりませんが、一般的には、我々のやっている行政の学問では、ここで言う効率あるいは能率という言葉を使っているということが非常に多いです。

その能率というのは、今おっしゃったように、企業なんかがやっているような、もうければいいという、そういうのを機械的能率というふうに言っていますし、逆に今、片桐委員が考えておられているような、お金というものを度外視したような行政というのは、結局、社会的な有効性が必要であり、例えば、簡単に言うと、高齢者あるいは子供、そういった福祉のようなサービスを満足させたりするような、お金と関係ないような、そういう部分があるというのを社会的能率というふうに言っています。

ですから、私たちは一般的に、仕事の能率化という言葉を使っているのが一般的です。

ここで、効率化というふうに書かれた経緯というのは、私わかりませんので、もし事務局のほうでおわかりになるようでしたらお答えください。

事務局（元田）

この部分については、基本的には、能率と効率という部分で、専門的なところで行政学上の趣旨が違うという話なのですけれども、辞書では同じ意味になっていることから、同じ内容で使っています。片桐委員のお話しがありましたが、今回のこの効率化の内容として、仕事を単純にやめるという話ではなくて、質の部分、例えば、むだの削減であったり、やり方の効率化の部分の効率化であったりという趣旨で書いているものです。内容については当然、効率化という側面はあるのでしようけれども、今回この趣旨については、やり方の効率化、能率化を図るという部分で書いてあります。

坂野会長

わかりました。

事務局（元田）

ただ、誤解を招きやすい表現、今のところとして、そういうところも、確かに今、片桐委員からお話しを伺って、そういうふうに捉えてしまうということなので、施策の表現が部分に関してはそういうことがないような形で表現する必要があると思っています。その部分というのも、先ほどおっしゃっていたところで、行政でやら

なければいけない部分というのも時代によって変わってくるので、その見直しというのは必要だと思います。だから、その意味では、宗和副会長が記述いただいています、誰がすべき業務なのかの棚卸しという内容は、その部分は必要だというふうに思っています。

これは、他の取り組みになるとは思いますが、行政が完全に手を引くという考え方ではなくて、何を、誰がやるかというのは、そこは議論しなければいけない部分ですし、あと、先ほど言った仕事の効率化、やり方の効率化ですね、その部分というのは必要だということの議論で書いております。

片桐委員

二つに分けます。一つは時代の変化とともに、行政がやらなければならない部分が変わってくる、これは当然です。それは効率化でも何でもなくて、行政の課題が刻々と変化しているのですから、それに対して、要するに、それは適宜適切に対応していかなければならない。

もう一つは、そうではなくて、ある特定の業務について直すという場合があるのです。これは必ず何か犠牲にされなければならない。この犠牲にされるものが、本当に犠牲にされていいのかどうかということ、効率化のもとで全てを是としてはいけない部分があります。効率化によって切り捨てなければならない部分があるのです。今言ったように、人工だとか、あるいは人に対する報酬の削減だとか出てくる。それは本当に削減していいのかどうか、あるいは人を減らしていいのかどうかということは、効率化ということでは考えていけないということが僕の行政に対する信念です。

坂野会長

ありがとうございます。おっしゃっておられるように、多分、言葉の持つニュアンスが悪いような気がいたしますので、これはいずれ、こちらのほうで意見ということで上げたほうがいいかもしれません。それでは、山本委員、お願いします。

山本委員

書いたとおりののですけれども、みんなそれぞれこのとおり、全員市民参加でというか、行政をしてもらって、でもそれは何をしたらいいか、できる力があっても気づいていない人とかもいると思うので、それを促すようなことができたらいいいのではないかなと思って書きました。

坂野会長

ありがとうございます。なかなか、そのとおりだなという話だと思います。岩井委員、いかがですか。

岩井委員

そうですね、2人の委員が聞いているところなのですけれども、そうなのですよね、行政学でいうと、社会的能率という話で、そこでちゃんと分けて、能率の中でも経済的なものと効率化というところを分けています。費用対効果とかそういった話もして、行政にそ

の費用対効果は当てはまらないとか、とはいいいながらも、効果を最大限に上げなければいけないところというものも行政の場合にはあるのだという話になるところなのですけれども、ただ、行政がやっていることというものを、きちんと市民がちゃんと理解しているかどうかということが、それもまた問題を難しくしているのだと思うのですよね。片桐委員のように、よくご存じの方は、これは「やってくれているのだ」とちゃんと考えるのでしょうけれど、メディアなどは、いつも無駄だ、無駄だ、とばかり言うわけですよね。簡単な言い方をすると、これだけ税金を無駄遣いしているという言い方をするので、その意味で言うと、ここもきちんと仕事をしているのだからという、そこは説明責任と言いますか、そういったことが重要になってくるのではないかと思いますね。

でないと、何でもかんでも無駄だと、何でも民営化してしまえという話に持っていきがちな議論でもあるので、そこを注意したほうがいいような気がいたしますね。

坂野会長
伴委員

ありがとうございます。伴委員、いかがですか。

確認なのですが、この6番のテーマというのは、経営指針の中の歳出の抑制という範囲から出てきているテーマなのですよね。

坂野会長

と思います。一応、事務局に再確認していただきますが、どうですか。そうですね。

事務局（元田）
伴委員

そうです。

そうすると、おのずから、効率化という話は人的あるいは金銭的な部分をもう少しやれというようなテーマになっているのかな。いわゆる狭義の、狭い意味の効率化という意味で捉えている。そこをどう解釈するかのほうが、まずは始めにやっておかないといけない。片桐委員の言われるように、市場経済の中で、当然それはわかるのだけれども、そこは何の指標で、どう評価していくかというのは、というと、その財政の抑制という問題はどこにつなげていくのかというのは難しい話だと思います。

坂野会長

そういうことで定量化をしようという話を、副会長が書いておられたと思いますが、その定量化の行き先が最終的には評価と、要するに行政評価という話です。

伴委員
坂野会長
宗和副会長

目的が財政の抑制ということでよろしいのですか。

はい、そうなると思います。では、副会長。

済みません、遅れてきました。どうも申し訳ありませんでした。途中からなので話についていけないですけれども、少し話を聞いている中で、思うところについて話をさせていただきます。

確かに、効率化という言葉を使うことは使うので、良いのだと思うのですけれども、効率化の意味するところがどういうところなの

かというのは、説明はちゃんとしたほうがいいのではないかなと思います。

行政は、効率化すべきところは当然あると思うのですが、恐らく言葉の定義をちゃんとするのが、本当に効率化につながると思うのです。効率化とか有効性とか、そういう言葉を、一般論で申し訳ないですが、余り安直に使わないほうがいいのではないかなという気も最近はしていて、言葉を使ったことによって、自分たちは、さも効率化したようになった気にいるみたいなどころがあるので、もう少し丁寧に言葉を使うということについては賛成です。

また、伴委員がおっしゃったように、ここは1番から6番までされると、非常に狭い範囲で議論しているような形に見えがちなので、ここには書かれてないけれども、この上位のところがあるわけで、伴委員がおっしゃったように、ここでは歳出の抑制ということの意味しているのだらうということ議論を進めていいのではないかなというふうに思いますけれども。

坂野会長
伴委員
坂野会長

伴委員、いかがですか。よろしいですか。

はい。

ということで、効率化というのは、学問の世界ではしっかりと、非常に区別はしておりますが、一般的には、副会長おっしゃったように、効率という言葉は非常に曖昧に使うことが多いですね。

ということで、一応一通り議題1が終わりますが、何かどうしても言いたいという方がいらっしゃいましたら。

では、議題2として、個別の内容に入っていきますので、そちらのほうでまたご意見を賜ればと思います。

それでは、議題2ということで、事務局かあら資料1が届いていると思います。この資料1というのが、事務局のほうで、前回出た内容を検討しやすくまとめていただいております。各項目で内容は、いろいろございますが、前回、最初に出てきた項目が、コミュニティファンドの設立でございます。

こちらについては、前回の議論として、皆さんと検討する中で、実施の内容を含めまして、こうしていこう、こういうのがいいよというのがまず1点。もう一つは、これはやれないのではないかなという人も当然あると思います。そういった二つの視点を念頭に置いていただきながら議論を進めていただきたいというふうに思います。

では、最初に、皆さんのこの資料1のコミュニティファンド基金の設立、前回これ実は、私もそうでしたが、副会長、藤井委員も書かれていますね。多くの方が非常に提案をされています。こちらについて、まず、議論をしていただきたいと思っております。

では、最初に、1ページのこのコミュニティファンドの基金の設

立ということなのですが、議論もきちんとまとめられてございます。

進め方として、私が考えているのは、まず、それぞれある程度話を聞き、我々で議論をした上で、実際に事務局のほうにお尋ねして、これは可能かどうかというのをお聞きしていきたいと思っておりますけれど、そんな感じでよろしいですか。

行政の仕事というのは、実際は、理想論ではなくて、できるかできないかという現実的な話がありますので、事務局のほうにはお手数をかけますが、お尋ねをしながら進めていきたいと思っております。事務局はそのような進め方でよろしいですか。

事務局（元田）
坂野会長

はい。

それでは、進めさせていただきます。

まず、最初に議論ということで、コミュニティファンド基金の設立、1ページですね、こちらのほうから入ります。

現状としては、市は何もやっていないということです。こういう言い方をすると余りよくありませんが、そういうことです。資料として前回の議論の論点ということでこのコミュニティファンドの基金というのは、何を目的として、簡単に言うと誰がやって、どういうものを目的とするというような話がありますし、手法としてどういうものがあるのかという話、いろいろな意見が出てきました。

順番的には、本日は、藤井委員がおられませんので、順番から言いますと、伴委員からその旨について、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

伴委員

どういうふうに申し上げていけばいいのか、余り理解していませんけれども。

坂野会長

まず、口火を切っていただくということで、最初に書かれておられるのでお願いしたのです。例えば、実現の可能性という問題がありますので、具体的にどのようにお考えになっているかということをお示しいただきたいというふうに思っております。例えば、これは誰が主体となるのか、そして実際、例えば白井ファンドとここに書いてございますが、この目的、ないしはその作り方といったものがいろいろございます。それについて、どのように進めていったらいいかというようなお話をお聞かせいただけないでしょうか。

伴委員

イメージしましたものについて、簡単に言いますと、今、少なくとも表に出ていない高齢者が多いので、じゃあコミュニティ活動をしなさいとか、いろいろなサロンとかそういうところへ出てきなさいと言っても出てこない人が多いのです。かといって、働いてもいない。そうすると、何ができるかということ、意見を言うか、金を出すかということになります。

そこのところを非常にシンプルに考えて、白井市が、若い人でも

お年寄りでも構わないのですが、何をやりたいというのをいろいろ出していただいた、それに賛成する方は寄附をしてください。という考え方です。

私はいわゆる、投資ではないと思うのですね。投資行動というのは、経済活動になってしまうので見返りが必要なのですが、投資ではなくて寄附でやったらどうかと。

当然、それに対しては金を出すのだから文句を言うということになるので、それは例えば、文句や意見なら、全部開けた論議で、どのアイデアにどのぐらいを出すということを決めていくように、そういうことで活動について、手を挙げる人と、お金を出すということに手を挙げる人、両方募る会ができないだろうかと考えています。

坂野会長

その設置主体、つくられる方はどなたということなのですか、市ということですか。

伴委員

当然、市民がやらなければいけないでしょうね。行政の指導ではない。

坂野会長

わかりました。ありがとうございます。ということは、行政がやるべきことというのは、具体的にはどんなことになるのですか。

伴委員

その仕組みをどれぐらい市民の中で構築して、それをどのように市民に徹底していくかというのは、行政の力をかりないといけないかなと。

坂野会長

わかりました。私を飛ばしまして、次に書かれていらっしゃるのは副会長ですね、お願いします。

宗和副会長

市民が公共性のあるというか、そういう公共に何らかかかわっていくという考え方です。伴委員が、今、おっしゃったように、実際に自分がそこにボランティアとして活動することもあれば、お金という形でかかわることもあればという形で、いろいろな、言い方悪いかもしれないですけども、受け口というか受け皿があるというのは、それはそれで少しずつ作っていったら良いのだろうなと思うのですけれども、市民がそこに、自分もかかわりたい、加わりたいというモチベーションがどこにあるのかというのをあらかじめちゃんと整理をしないと、恐らく、この制度を作っても機能はしないのではないかなというふうに思います。

おっしゃるように投資ではないので、金銭的なリターンではない部分で、モチベーションをどうするのかということなのですが、今、九州で災害が起こっていますけれども、そこにボランティアに行っている方は、恐らく1秒でも早くそこにたどり着きたいと思って行っている方が多いのではないかなと思います。当然、見返りはないのに、もしかしたらけがをするかもしれないのに、ボランティアをされるわけですから、そのモチベーションがどこにあるのか。

私が好きなワインでは、あるワイナリーは、自分で5万円位を払うと、豊1豊分ぐらいの土地が借りられて、自分で栽培して自分でワインをつくれるのですけれども、普通の人から見ると、そんなものに5万円もなぜ出すのと、買って来たほうが安いではないのと思うのだけれども、あつという間に埋まるのですよね。

だから、そういう、その人にしかわからないようなモチベーションがあるのだと思うのですけれども、そのモチベーションをちゃんと考えないと、仕組みとして成り立たないのですよね。

それができれば、一つの大切な、市民が公にかかわっていく受け皿にはなると思うのですけれども。

坂野会長

ありがとうございます。お二方、これに私も含めてなのですが、まさにコミュニティファンドという話を意見として出しておりました。私が発言すると集約されてしまうので、これについてほかの委員の皆様は、何かご意見等ございますか。片桐委員、何かありますか。

片桐委員

ファンドとっていまして、そうすると、何のためのファンドなのかお聞きしたいのです。かつて、昔は、土地改良区というファンドがあったのですけれども、これは生産共同体であって、農地なり土地を改良するという明確な目的があった。このファンドは特定の、いわば行政目的とか、公益目的を掲げなければファンドにならないのですよね。だからファンドではなくて、コミュニティファンドというのは、コミュニティとは何をやるのかと、それをまずはっきりしないとファンドとして意味がなくなっていくのではないかという気がする。

土地改良区として、土地改良をやるならそれでいいのだけれども、あるいは地域の祭りをみんなでやるのだとなると、その担い手が問題なのだと思うのだけれども、それはいいですよ。だけれどもそういう目的があって、ただファンド、コミュニティファンドと言ったって、余りにも漠然とし過ぎて、何をやりたいのかわからないような気がするのです。

坂野会長

ありがとうございます。山本委員、いかがですか。

山本委員

その具体性がモチベーションなのではないのですか。だからそのファンドつくって、じゃあ、何のためのファンド、お金のない人は出さない、ある人は出す、でもそれが何に使われるかもわからなかったら何のために出すかということだと思います。

結局、先ほど宗和副会長がおっしゃったように、見返りがなかろうが、自分が怪我をしようが、人助けのために一刻も早くたどり着きたいと思うという、自分をかき立てる気持ちがあるように、幾らでもお金があるだけの、自分の私利私欲のためにため込んでおくと

かではなく、市に投げ出そうではないかという気持ちにさせるそのモチベーションというのが具体性なのだけれども、その具体性というのが、例えば、お祭りをやるよと言って、じゃあ、祭りが好きだからって祭りをやりたい人だけが出すとか、じゃあ自分は祭りには興味がないから出さないとか、じゃあ自分は道路を直してほしいから出すけれども、道路は別にうちは近所困ってないから出さないとかではなくて、何かもっと具体的な内容の項目は必要だけれども、漠然と、行き着くところは、要は、自分たち、住んでいる人たちがその市を誇りに思えるようなまち、自分の暮らしも豊かになるし、ほかの市とかほかのまちと比べて、白井市すごく知名度が低いとさっきもお話言っていたので、けれども、白井市はすごくいい、住みやすいまちらしいよとか、行政はすごく市民のためにいいし、市民たちもそこですごく幸せに暮らしているよということで世の中に有名になれるような、それを、家族を大切にするみたいに、家族愛を一つ広げて市を愛するみたいになれていると、それが自分のモチベーションになれば、具体的にお祭りが嫌いな人も、ああ、お祭りやりたい人たちにいいお祭りさせてあげて協力したいよと言って出せるみたいなのところにつながるようなことになれば、ファンもありかな、成立するかなと思っています。

まずは、そこへの持っていき方が大事かなと思うのですが、ファンとか基金とかそういうものを設立するという案は、根底にそういう気持ちがあれば、ただ出資する、お金はお金でしかないとかではなくて、その根底に、気持ちがこもって、良くなるという仕組みみたいなことは賛成です。

坂野会長
本松委員

本松委員、いかがですか。

私自身は、ファンを思いつかなかったのですが、本当にいろいろお話を聞いてみて、片桐委員とか山本委員おっしゃったように、私もちゃんとした目的があったら、世の中にクラウドファンディングでいろいろな分野の方がみんなやっていると思うのですが、それと同じように、何か大きなものを一つ決めなくてもいろいろなカテゴリーで分野をつくって投資をかけるとかしたら、その人に合ったファンが見つかるというのはあると思います。でも、それをするためには、知ってもらわないといけないという部分はもちろんあるので、その部分は、市役所の行政の方に伺って、どういうふうに広めるのかというのはまた話し合う必要があると思うのですが、私自身もファンはおもしろいなと思っています。

坂野会長
岩井委員

岩井委員、いかがですか。

多分これは、何らかの形で共有の場づくりだと思うのですよね。

これはお金の面から言っていますけれども、その目的は、基金ですから、もちろん最終的には何のために使うかというのは一番重要だと思うのですよね。

いわゆる一般に行われている寄附行為や何かもそうですし、そこは何のために使われたかというのは絶対重要になるところなのですよ。

でも、僕がお話を聞いている限りにおいて、これを目指すというのは、多分、白井市における「みんなで」という共有の、ある意味、場ではないかなと思うのですよね。

その昔、場づくりで言うと、高知市か何かが、市役所にみんながふだん集まっている場所をつくったなんていう事例があったと思うのですよね。

これは本当に具体的な場所だったのですけれども、市民が提案してきて、それに関して、NPOだったかな、市民活動団体が1フロアを市役所が借りていて、そこにいろいろな情報を、いろいろな団体が来たりする場所をつくるという取り組みをしました。

このような形を基金として白井市の全体での共有の場として実施するとなると、その目的というものを誰が決めていくのかということところがすごく難しく、それを、じゃあどうやって使っていいかどうかというのを判断するとか、そうしたことは、これは更に難しくなると思います。

坂野会長

ありがとうございます。実は、私も、奇遇ですが、真っ先に、さっきここに書いていたのは、場の創設と目的の明確化ということを書いてございまして、たまたまかもしれませんが、岩井委員と全く同じように思っておりました。

私、共同ファンドという話を前回もお話をしました。前は、本松委員、あと片桐委員もおられませんでした。白井では、市民団が独立した意識を持っているためなのか、実はふるさと納税含めて、中間支援として、市民活動を支援することを支援する市民の動きが弱いというので私は引いたわけございまして、私はここではあえてお話をしませんでした。一応、その点をご了解ください。

今のお話だと、私のほうでまとめさせていただきますと、恐らく伴委員と宗和副会長のご意見でしたが、まだ時期が尚早かなという感じがいたします。

というのは、まず、こういった基金、あるいはファンドをつくる際の目的も含めまして、定義の明確化ということ、まだされていないと。そういう意味では、ここに具体的に30年度、31年度、32年度から即始めるには厳しいものがあるのではないかなというふうに私は考えております。

事務局のほうに、実現可能性ということでお話をお伺いしたいのですが、市側としてはいかがですか。現実問題、そういった意向、あるいは構想などございましたら、ないならないで結構です。お願いいたします。

事務局（元田） 先ほどからの皆さんの議論の中では、基金は、市民の中で回しますよという話がありました。

白井市は比較的市民活動自体は盛んだと思いますし、NPO法人も21団体もあります。NPOの中には会員が100人を超える団体もあるので、NPO自体は、活動自体は盛んなのですけれども、今その、基金の担い手になれるような団体、つまり、ほかの団体を支援しようというNPO法人、いわゆる中間支援の担い手として寄付を集めるなど活発に活動している団体はいない状態ですので、現状では、担い手を、市民の中でつくることというのはなかなか難しいのかなというふうには思っています。

また、本日は議論には、出なかったのですけれども、前回の議論では、市がファンドをつくるという話もありましたが、今回、参考資料にも書かせていただいたのですが、白井市は「まちづくり寄附金条例」という条例をつくっております。

これは、ふるさと納税などの市への寄附について、どういう使い道に使いますかというのを寄付者が指定することができる制度なのですが、今までやってきた中で、市が市民活動を支援するためにお金を使ってほしいというのは0.3%ぐらいしかないという状況なので、市に対しての役割としては望んでいない、市民同士の連携というのはひょっとしたら望んでいるかもしれないけれども、そこについては、全くうちのほうでは把握もできてないという状況が現状になります。

市がファンドをつくるというのは、時期尚早というか、3年間の中でやるというのは、なかなか現実的には難しいのかなとは感じています。

坂野会長 ありがとうございます。なお、市民参加ということに関しましては、事務局で、参考資料ということでつくってくださっていますが、市民参加条例、これは平成16年に千葉県で初めて誕生している条例でございます。白井の誇りと言ってもいいような条例でございます。さすが白井は、かつては町政、町の時代からさまざまなことをやってきましたが、白井というのは非常に先進的なこともやっているということで、市民の方にとっては誇りに思われてもいいような話かなと思います。

ただ、残念ながら、今、事務局のほうからお話が出ましたが、恐らく伴委員がおっしゃっていたようなことをとりまとめてもらえ

るような市民団体、中間支援団体あるいは中間支援のNPOなどが
ないという現状で、そういう意味では、ますます市民参加を推進し
て、そういったものが育っていただかなければいけないということ
になるかと思えます。

宗和副会長、先ほどの話だと、多分そういう同様な趣旨になって
しまいますよね。

宗和副会長

コミュニティファンドというのが、一つのアイデアとしてはいい
のだと思うのだけれども、あくまでもファンドをつくるというのは
一つ手段であるので、ファンドをつくる、つくらないだけの議論で
はないような気はするのですよね。

確かに、担い手の問題もそうだし、そこにお金は出すし、そこに
自分の考えも反映できるような、まさに市民参加とか、市民協働と
かというようなものを合わせて議論しないと、ファンドをつくるか
つくらないかだけの議論をしても余り建設的ではないかなという
気はします。

坂野会長

ありがとうございます。ここは一応、我々のほうからは、ぜひ市
民参加のほうに頑張っていて、その上でこの基金を創設する
ような雰囲気を醸成していくということでまとめていきたいと思
いますが、いかがでしょうか、よろしいですか。

ということで、これは30年、31年、32年というスケジュールに
落とし込むのは厳しいということで、次回に機会があればやってい
ただきたいということです。

次にいきたいと思いますが、次は2ページ、チャリティー空間の
設置です。こちらの話が前回出ていたのですが、これは本松委員の
提案なのですね。説明をお願いします。

本松委員

前回、欠席してしまって、この文面だけで情報が足りなかったと
思うのですけれども、チャリティーショップというのは、身近に余
りないのですけれども、海外では結構盛んに行われていて、特にイ
ギリスでは、ちゃんと大もとの母体があって、そのためのチャリ
ティーショップというのがあって、ここに売り上げは運営団体に当
てると書いてあるのですけれども、運営だけでなく、もちろん運
営プラスちゃんと目的のために使うということで、例えば、国がや
っているチャリティーショップですと、心臓疾患の、心臓が悪い方
たちのためのチャリティーショップであったり、動物愛護団体であ
ったり、国がやっているものだったりということで、チャリティー
ショップをするのであれば、どういったカテゴリーにするかとい
うのをまず決めなければいけないと思っています。

あと、このチャリティーショップは、市民のコミュニケーション、
コミュニティの場にもなると考えていて、フリーマーケットなど定

期的に、ふだんはやっていないけれどもたまにやっているというのではなくて、基本常設という形なので、そこでまた新しいコミュニティとか、そういうコミュニケーションの場にもなり得るのかなというふうに考えています。

基本的に、その商品というのは、市民が持ち寄ったもの、基本的にフリーマーケットと同じスタイルで、古着や小物、あるいは家具などを無償でそのお店に提供するという形です。なので、お店側はお金を払って商品を仕入れるということは基本的にはしないという形です。

坂野会長

ありがとうございます。恐らく日本ではリサイクルというところが非常に強いというふうに思います。今のお話だと、チャリティーといった場合には、もちろんリサイクルというのもあるのですが、チャリティーというと海外ではお金のチャリティーというのも当然あるわけで、このリサイクルということに関しましては、恐らく一度、事務局にお尋ねをしたいのですが、例えば、私の知っている市では、大きな市でありますと、まず一つは。市の社会福祉協議会というのがそういったリサイクルのチャリティーのような、あるいはマーケットと言っていると思うのですが、リサイクルのマーケットというのをやっているケースがあると思うのですね。多分、市でも、市や社会福祉協議会、社協と略しているのですけれども、社協が主催することや、大きな自治体であれば、地区ごとに地区社協というのがございまして、地区の社協も同じようなことをやっているということがございます。そういうものと、恐らく本松委員の話はかぶるのではないのかなというふうに思うのですが、事務局に尋ねてみましょう、いかがですか。

事務局（元田）

今、やっているかということですか。

坂野会長

はい。

事務局（元田）

そうですね、フリーマーケットについてですが、ごみゼロ運動を白井市の場合春と秋の2回やっていて、そのときに市が主催のフリーマーケットを市役所駐車場で行っているのですけれども、それ自体は、あくまでもリサイクルの推進という話なので、おっしゃったようなチャリティーという目的があるわけではなくて、あくまでもリサイクルをしましょうという観点から実施しています。

社協、地区社協はおっしゃられたとおり、白井市にもいずれもあります。市社協は、ふるさと祭りのときにフリーマーケットを開催しており、それぞれ小学校区ごとに地区社協というものがありまして、その団体も駅前などで歳末助け合い運動の中でやっている時期があります。

ただ、それはどちらかというと、運営主体は福祉団体ですが、チ

ャリティーというよりも自分たちの活動資金を稼ぐという側面もひょっとしたら、近いのかなと感じています。こちらは、内容としてはリサイクルというよりも、活動資金の獲得という趣旨のフリーマーケットですね。

フリーマーケット自体は、市などがやっていますけれども、本松委員の考えられているようなアイデアのものは、白井市としては、現在やっていないのかなと思います。

坂野会長

ありがとうございます。本松委員の考え方を否定しているわけではなくて、これは非常にいいと思います。チャリティー空間の設置というのは、先ほど岩井委員も私も考えていたように、場の設置という点では非常にいい話だと思うのです。岩井委員、そうですね。ぜひ何かご発言いただけますか。

岩井委員

例えば、ですけれども、資源でリサイクルというと、学校の制服や何かの実はいいのですよね。公立の幼稚園とか。幼稚園とかに入るときには、恐らく卒園すると、知り合いはもらえるのですよね。使い捨てではないものをどこか1カ所で集めてやるというと、すごく市の中での還元にはなると思いますね。

それこそ、今、問題になっているのは、学校の制服が公立でも高いと言われるのですよね。ですので、そういうのを1カ所で集めて、この日であるならばどれだけ、中学校や何かとかの制服とか、幼稚園児は、サイズがどんどん大きくなるわけで、それは多分リサイクル、そういった場というのはどこかにあるとか、それは定期的に市が、それこそ制服ですと2月、3月とかになるわけですね。この時期にはこれとか、そういう場としてはおもしろいアイデアではないかなと私は、何らかの期間、定期というか、場があることは、僕はいいような気がします。

坂野会長

ありがとうございます。副会長、いかがでしょうか。

宗和副会長

そうですね、こういうアイデアというか、そういう場があるということとは私もいいことだと思うのですけれども、わかりやすくするために乱暴な整理をさせてください。先ほど、事務局が言ったみたいに、活動資金を稼ぐためのものという考え方が1番、もうこれは着なくなったから捨てるよりはもったいないので、そこにリサイクルで出しましょうという考え方が2番、そして、3番は、例えば福祉の目的で、高齢者福祉とか障害者の福祉のための何かそういうものを持ち合うことによって、福祉でいろいろ困られている方が一つの交流の場ができて、そこでいろいろなアイデアがあったり、助け合いということが生まれるかもしれないというような、あくまでもそこでものが出てくるというのは、行為としてはあるのだけれども、目的はそこにあるのではなくて、同じ社会の問題を抱える人が交流

をする場としてあるという3番目。そのどれを目指すのかというのは考えないと、そういう空間ができることはいいとは思いますが、その辺は、市の考えとしても、どういうところを目指しているのかなという。

事務局（元田）　　今の話で言えば、本松委員さん目指しているのは多分3の部分なのですよね。

本松委員　　はい。

事務局（元田）　　ですよね。済みません、私の言い方が悪かったのかもしれませんが、市では、現在1と2はやっているのだけれども、3はやっていないからだめだよという意味ではなくて、3であれば、市が今やっていないので、提案としては当然乗りますねという意味でお話をさせていただいたのです。

それについては、今回の趣旨というのは、リサイクルであっても活動資金の獲得でもなくて、この目的というのは、地域の資源の循環ということから考えると3の内容を目指しているものです。市として、リサイクルを推進しようという話の流れではないので、3のところ福祉の目的とかそういうところで、資源が循環できればいいというふうに考えています。

宗和副会長　　そうすると、難しくなると思うのですよね。1番、2番とあって、3番あって、3番が一番難しいと思うのですけれども、単にリサイクル品を持ち寄って、そういう場があるだけで、3番の場合に目的が達成できるのかというのを考えないといけないかなという気がします。

坂野会長　　今の議論が出てきましたが、伴委員、いかがですか。

伴委員　　今の意見は、さっきのものと問題が同じなのですが、何か具体的なモデルというか、具体的なものを一つずつ進めていかないと、何が問題なのかというのが実はつかみ切れない。先生が言われるように、どの目的でやるというよりは、これ絶対やりたいよねというのがないと。多分、それにいろいろな要素がわかってくるのかな。

先ほど、岩井先生がおっしゃったように、制服のリサイクルというのは、時期も、目的も、対象も、ある程度限られれば、その人たちに宣伝することによって循環していくということが一つあるので、それをまずやってみて何が問題かというところが実は次の展開に生きてくる。今、ここでフレームだけ考えても、どうしようもその先へ進まないような気がしています。

先ほど言われたような、そういう市の提供しているリサイクルというのと違うと思うのですよね。そういうフレームをまずつくるために何かを一つやってみて、そのフレームを活用して、その次、その次という展開していくという考え方をきちんと始めればで

きるかなという感じです。

坂野会長

そのことで、宗和副会長、今、ご発言をされようとされていましたが。

宗和副会長

もう子供が卒業するのだから要らなくなったし、まだ全然使えるから制服をそこへ持ち寄って、リサイクルとしてやるというのは、恐らくやれなくはないかなという気はするのですよね。それを、さっき言ったみたいに単なるリサイクルの有効活用でとまるのではなくて、例えば、そこで子育てをされているお母さん方が交流できるようなことも考えてやれば、3番目になるわけだし、比較的やりやすい、スキームとして回りやすいところから始めて、それを単なるリサイクルの活用だけではないところまで引き上げていくというのは、現実的にはやり方としてあるかなという気がします。

坂野会長

片桐委員、いかがですか。

片桐委員

こういったところで、イメージ湧かないのですよ。リサイクルだったらリサイクルの市場というか、フリーマーケットという感じだと思うのだけれども、そこでチャリティーをやると。あるいはそこで交流の場を設けるとなると、どうやってそれを運営するのかイメージが非常に湧きづらい。

例えばですけれども、事情があって、先月1カ月間くらいアンダルシアにいましたが、そこでは大体のまちで定期的にのみ市を開催するらしいです。恐らく出品、出店料ということで、市のほうにも、このようにやりますから、市のほうに売り上げの何%とか、あるいは一定額で募るだと思いのですけれども、それはもうリサイクルショップですよね。

そうすると、市のほうに一定額が入ってくるので、もちろん収入もありますけれども、それを市は何に使うかというのは知りませんが、それとリサイクルというのは、結果的には組み合わせられるのだけれども、交流の場だと言ったら全くイメージがなかったですね。別な方法が必要なのだという気がするのですが、これは本松委員に聞きたいのですけれども、どうやってこれをこういうふうにするかがイメージ湧かないです。

坂野会長

済みません、お願いします。

本松委員

フリーマーケットだと、いつもではないので、そのときだけ、例えば月に1回だったら月に1回しか市民は集まらないのですけれども、チャリティーショップというのは基本的に常に常設と私は考えていました。

常設として、これ使えるけれども、もう要らないとなったときに、じゃあ寄附をしようというふうに市民がそういう習慣になってくれば、人もどんどん集まると思うのです。そういう人がふえれば

ふえるほど、また、よく顔合わせる人たちもふえてくるであろうし、それこそさっきおっしゃっていた制服であると、その時期になれば新しい新入生のお子さんを持つ親御さんなんかがたくさん集まるということで、そういった場合は、同じような目的を持った方が集まることができるのではないかなというふうに思っています。

片桐委員

制服に関して言えば、年に1回、新学期のときに、恐らくたくさんのお子さんのそういう応募があると思うから、それが済めば、もう用はないという気がしますし、それからチャリティーショップのような場合ですと、例えば、それを定期的にやる、毎週土曜日にやるとか、毎週日曜日にやるとしたって同じことだと思うのですよね。

そういう人は大体日曜日に、そこに行けば誰かがいるということだと思うのですけれども、僕はスペインに見た限りでは、単に商売ですよ。本当に一定額の資金をおさめて、あとはそこで露店を開いて、買う人がやってくる、売る人は大体決まっていますのですけれども、そこで古い陶器を買ったり、食器を買ったり、あるいは衣服を買ったりということで、完全にもうビジネスになってしまっている。だからもし、ショップをやるとしたら。

本松委員

私は、実際に、イギリスのチャリティーショップでボランティアしていて、そういった市民の方々と交流してわかったのですけれども、もうそういう習慣があるみたいで、本当にお店だったので、露店とかとは違うかなというふうに感じはします。

片桐委員

済みません、全くイメージ湧かなくて、そういうことで意見出しとしてください。

本松委員

なかなか皆さんにわかりづらい部分があっでごめんなさい。

伴委員

それは常設のお店なのですか。

本松委員

はい、お店です。

伴委員

持ち込むほうも、買いに来るほうも、いつでもフリー。

本松委員

いつでもフリー。

宗和副会長

イメージで本当に聞き直してもらったらいいのですけれども、確かに先ほど三つに分類しましたがけれども、3番を目指すのであれば、常設になるかなという気はしますよね。というか、日銭でも稼ごうというのなら捨てずに持っておいて、来月フリーマーケットがあるみたいだから、そのとき出そうかというのはあるけれども、そこが一つの、同じような課題を抱えている人が交流の場みたいなことを目指すのだったら、確かに年に1回とか半年に1回ではなくて、年がら年中かどうかわかりませんが、常設のほう側になってくるかなという気はします。

坂野会長

山本委員、何かありますか。

山本委員

リサイクルとチャリティーは、違いますよね。

坂野会長
山本委員
坂野会長
山本委員

違いますね。

そのリサイクルもチャリティーの手段という話ですよ。

そうですね。

そうすると、リサイクルというかバザーみたいな、持ち寄って出して、好きなものがあれば買って、売買が成り立っても成り立たなくても、そこに福祉につながるような助け合いが生まれれば、そういう人の交流になるという話で、その、集まる場所、人が来るために一つの手段として不用品を持っていくと人のためにもなるし、手放す人も、買う人もどちらにも有益になる、役に立つ。なおかつそれ以外の、不随して情報交換もでき、助け合いにもつながるみたいになって、そこを利用する人がフリーマーケットで物を買うみたいな意識ではなくて、物を求めてくるのではなく、物を通じて仲間に会いに来るではないけれども、そこはチャリティーの場なのだということが、認識が成り立った上でのショップでも、場所でも、部屋でも、何かができればいいのかというふうに思うのですが、伝わりますか。

坂野会長

はい、わかりました。

せっかく本松委員も出していただいたのですけれども、まだ厳しいかなというような感じはありますね。

山本委員

もし常設するとしたら、その場所というか部屋とか、お店なら店舗とかをどこからどう提供するのかとか、店員というか、そこに勤めるスタッフみたいなのもどこから出るかということも考えていかなければいけない。それを民間でやるのか、また行政でやるのか、何かの団体でやるのかということも課題になるかなとは思いますが。

坂野会長

実は、私のチャリティーという考え方なのですけれども、チャリティーというのは、基本的にはこういうリサイクル、これはあくまでも手段でありまして、チャリティーというので一番有名なのは、第二次世界大戦以降は日赤、赤い羽根とか、そういうものが日本ではメインではないかなというふうに思うのです。だからクラウドファンディングも、そういう意味ではこのチャリティー空間の設置の中に入りますので、検討してもよいかというふうに思ったのですが、リサイクルの手法がメインになると、なかなか厳しい部分は出てくるような気がしました。

先ほど、副会長がおっしゃったように、これは常設だというお話で、私の卑近な例を出しますと、私、一昨年シアトルというところに住んでいまして、シアトルではまさに同じようなことをグッドウィルという、そういうNPOがやって、バザーで集めた物を売ると、売ったお金で路上生活者の人たちの困窮のために資するという、そういうことをやっていました。そういうイメージを私は持っていた

のですけれども、ただ、先ほどから伴委員、片桐委員がおっしゃっておられたように、なかなか山本委員がおっしゃった物を通してチャリティーというものを考えるということが、もしかしたら日本ではまだ確立していないところがあるのではないかなという話を考えるのですが、岩井委員、そこはどうですかね。

岩井委員

常設というところが難しいと思うのですよね。副会長がおっしゃったように、それで人を集める、あるいは何らかの具体的な、子供なら子供とか、古着の子供だけの店とかアメリカなんかでありますよね。そこには、子育て世代の人たちは来るわけですよ。だからそういう、何らかの具体的なもので常設にするならばやる具体化がより必要だと思います。大まかな話で何でもかんでもとやると、申し訳ないですけども、それだったらメルカリを使ったほうが楽なのですよね。それこそネットでやってしまったほうが楽だと思う人のほうが多いと思うのです。なぜそこに来る、来させるだけのものがないとだめだと思うのですよね。その仕掛けがあるのであるならばいいかもしれないですけども、来るだけの、それこそ対価ではないですけども、それがそこにあればということになるかと思えますね。

坂野会長

あえて本松委員の言っているお話の考えに近いのは、福祉の家というのが幾つかの自治体でありまして、あるいは福祉の店というのがあります。高齢者がつくったり、あるいはお子さんがつくったものを販売して供するというのがあります。白井市あるいは千葉県あたりでそういったことはされていませんか。

事務局（笠井）

聞かないです。福祉センターに福祉作業所の方々が作成した物を販売しています。

事務局（元田）

福祉センターの中に、就労継続支援B型事業所の人がつくったものを置いていたりします。ただ、作成するものが限定されており、市民向けという感じではないのと、あと保健福祉センターも喫茶店としてあります。

事務局（笠井）

保健福祉センターには、そういうものを置いていますし、その運営もその関係者が運営している、そういう状況ですね。

坂野会長

という状況で、私の祖母も、あるいは身体障害者の人たちもつくったものを売っているというお店は幾つかの自治体で、実際、私の故郷でうちの祖母がやっていたのでよく知っているのですが、そういうのがありました。そういうことであれば可能性が出ると思うのですが、本松委員、いかがですか。

本松委員

専門知識がないまま提案してしまいました。

坂野会長

いやいや、いいのです。いいのです。それは全然問題ないです。どんどん新しい意見を言っていた方がいいと思うので、だ

から、全然そんなに心配されることはないと思いますが、現状としては、30年度、31年度とやっていくとなると、なかなか厳しいですね。

宗和福会長
坂野会長
宗和副会長

市の考え次第だと思います。

もし、やられるのであれば、まず調査、研究ということですね。

来年度とか再来年度ぐらい、ぱっとお店ができるというようなことはないと思うのだけれども、きょう、この場でイエス、ノーというわけではないと思いますので、今すぐ回答をいただかなくてもいいですけれども、ご検討いただければと思います。

片桐委員

ただ、実際は運営するとなれば、実際に僕の町内会、町内の中にあるのですけれども、福祉作業施設が、植木屋なのですけれども、施設の中の空間を利用して、植木を個人的に毎日毎日売っているのです。そこに例えば、チャリティーのちょっと不用品を扱うということは、実験としては十分可能ということですね。

モデル的なものを選んで、そこで今売っているもの以外を扱うというのは、むしろいい試みだと思いますね。

新しいショップを設けるために、引き続いてやりますけれども、既存の施設を利用して少し拡大してやるというのは、考えてもいいのではないですか。

事務局（笠井）

今、話を聞いていて、今やっているところにそういうことを行うことで、付加価値を与えるとか、そういうことは可能だと思います。その中でどのぐらい需要供給があるのかということについて、検討するということはできないことではないと思うのですよ。ただ、すぐ、公共施設の空間をこれに当てるとということは、今の中では厳しいですね。

坂野会長

そういうことで、本松委員、全然心配要らないと思います。シアトルでもど真ん中でそういうお店やっていますし、私の故郷でもダイワというデパートの中にありますから、ですから、そういう点では、全然そんな気にされることはないと思います。

本松委員
坂野会長

ありがとうございます。

ぜひ、今、片桐委員おっしゃっていただいたようなお話で、私から提案をさせていただくならば、既存のそういったことをされているところがまずあるかということが1点。

2点目としては、実際に、市がそれをもう少しこ入れして、片桐委員が、言っていたように、もう少し大きくしていただけるかということ、それと先ほど総務部長がおっしゃっていただいたように、どれぐらいそれを市がやっていたかという内容で精査していただければというふうに思いますので、その期間としては1年も要らない、1年ぐらいですかね、でやっていただければと思います

が。

事務局（笠井）　　そうですね、モデル的に実験をしてみて、うまく変わったらまた考えないといけませんね。

坂野会長　　そうですね。ということでお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。では、次にいきたいと思います。

　　次は、情報の共有化徹底と可視化ということなのですが、これに関しましては、専門家である岩井委員のお話を伺いたいと思います。よろしいですか。

岩井委員　　この可視化については、前回、お話したところはあるわけですが、けれども、広報やICTを活用した情報提供ということで前回からの間にいろいろ調べていただいたところなのですからけれども、お調べいただいたように、広報紙による情報入手の方法が多いということのようですね。となってくると、先ほどのホームページとかというところなのかということの一つ、もう一度考え直したほうがいいのではないかな、もちろんあったほうがいいのですけれどもというところなのですから。

　　調べていただいたところによると、「広報しろい」というのが非常に多いところであるならば、その配布の仕方とか、あるいは置いている場所とかなどなどということも検討していく必要性はあり、そこで情報通信技術というものを活用というのを具体的にどのように考えていくかというのは、非常に難しいところではないかなというふうに僕は思います。

坂野会長　　そのあたりで、藤井委員も意見を幾つか出されていたのですが、今回、諸事情によってご欠席ということなので、皆様と一緒に3ページ、4ページですかね、そういったところも含めて見ていきたいと思ひます。

　　最初に、情報提供の戦略の策定と実施ということで、現状はこちらに書いてありますので、今後どのようにしていくかと。これはまさに岩井委員がおっしゃってくださった話プラス、こちらは副会長のご意見などが入っていますね。私の意見もちょっと入っているようですが、副会長いかがですか。

宗和副会長　　私、まさに今、議事録を見て、どういう発言をしたかなというのを思い出そうとしていたのですけれども、恐らく手法を、今まではそういう紙媒体だけだったのだらうけれども、恐らく電子も使って、恐らく手法としていろいろ広げていくというようなやり方をいろいろ複数化していくのは大事なのだらうと思ひます。

　　その情報がどれくらい重要な情報なのかとか、その情報が一体誰にまず伝えたいのかというような、そういうことが整理されているのかなということ少し気になったのです。今しゃべりながら思ひ

出したけれども、前回、広報に戦略性がないのではないかという発言を確かしたのですね。単に情報を広報に載せる何か電子媒体載せるという、そうではなくて、この情報は極めて重要性が高いとか、この情報は単なるインフォメーションだよとか、この情報はこういう人には絶対知っておいてほしい、こういう人は関心なかったらいいよとかという、そういう整理がちゃんと、こうしたいというのがあるのかなという、それがあってこそ、どういう媒体を使うかという話だと思うのですけれども。

そういう戦略性があったら、広報に載せましたから。みたいな、そういうレベルで終わっていたらだめだろうと思うし、絶対伝えないといけない情報、人に伝えない情報というのがあるのではないか。

事務局（元田）

先ほどおっしゃられたとおりですね、前回の議論の中では、そもそも戦略性がないよねという話なので、今回、位置付けとして、それを踏まえてまず戦略をつくらないといけないのだという部分で、今回、戦略を作るという取り組みとしています。

今回の3ページ、4ページ、そして内容は違いますが、5ページに関係しているのですが、ターゲットを絞るというお話が岩井委員からお話があって、その究極的なものということで、山本委員から子ども広報とかというのがいいのではないかという話がありましたよね。

そういうような話があって、それと同じように戦略性については、5ページに関しては完全に目的が違っているのですけれども、手法の部分というような形になって議論があったので、今回、まずは戦略なのかなということで、今回こういうふうに見直ししたものです。

坂野会長

そうですね、3番と4番とあり、基本的には戦略の問題ですよ。

事務局（元田）

戦略の中での一つの手法として、ターゲットを絞った情報を伝えるという、「伝わる」という考え方のお話しでした。

事務局（岡田）

今の広報のお話なのですけれども、市の現状というところですが、私どもの市の広報は月に2回発行しているのですけれども、前半に市の行政情報を載せており、紙面の後半になってくると、いろいろと市民の皆さんが関係してくるような講座であるとか、イベントとかそういったようなお知らせものを行っているという構成になっています。以前は、必ずトップページ、それから二、三ページぐらいのところには見開きを使って、市民の皆さんにいろいろと考えてもらうための特集の記事をつくったりとか、企画をしたような記事をつくるというのが基本でやっていたのですけれども、そこが予算の都合もあつたりで大分削られてしまって、現状のような形になってきているというのが実際のところだと思います。

当課では、広報の戦略ということでは、子供を対象にした広報というのは結構どこでもつくっていると思うのですけれども、そういったようなところが白井市ではないねとか、そのような話はしているところでした、やはりそういったところを、これからはもう少し充実をさせていかないといけないのではないかなという気はしています。

坂野会長

ありがとうございます。まさに4ページの子ども広報というものです。そうしますと、情報戦略がないということであれば、情報戦略を立てていただくと言わざるを得ない話なのです。それに関しましては、笠井部長どうですか。

事務局（笠井）

今、岡田課長が言ったように、取材などを通じて市民は何に関心があるのか、ということ踏まえて、紙面に持ってこなくてはいけないのです。今の広報を見ていると、ほとんどが、行政がこういう計画をつくりましたので、見てくださいというだけだから、市民にとっては余り関心がないかもしれないのです。だから、もっと取材をしたり、特集を組んだり、そういうような戦略をもう一度組みかえていくべきところがあるのではないかと思います。

岩井委員

あとは、市民の方を入れて広報をつくるなどということですね。

事務局（笠井）

そうですね、編集員ですね。

岩井委員

ただ、そこで難しくなるのが、市民の方は行政の素人であるというところが昔から言われているところなのです。ですので、それを根気よく、一緒になってつくれるかどうか。あとは、広報紙は行政なのですけれども、タウン誌みたいな形で市がバックアップして、市民の方が取材や何かをして、その地区や何かというのは、あれは港区はやっていると思います。港区は、あそこは確か支所を持っていますよね、赤坂支所と分かれていますよね。そこで、たしかタウン誌みたいなのをつくっているという事例がございますので、あるいは広報紙と一緒にさせていただくのが良いと思います。

事務局（笠井）

組み合わせなのだろうと思います。

伴委員

一つだけ提案していいですか。今、広報を配っている係なのですが、極端に言うと、今、広報の後ろにお子様向けとか老人向けとか、市民の会がいろいろあるではないですか。あれをぜひ一面に持ってきてほしい。行政のほうは後ろから見てもいいから、後ろでいいですという。なぜかと言うと、配っていると、おばあちゃんしか家にいないので、おばあちゃんに渡すわけですよ。そうすると後ろを見るのですよ。前を見ないのです。

事務局（笠井）

自分に関係するところしか見ないということですね。

伴委員 そうそう。自分に関係する、何かの楽しみやサークルとか、お子様向けなどの掲載されている後ろを開けてみる。ここが絶対に最初になくはないのだと思います。

今の広報の作成のやり方で、同じ材料の中でも、行政の情報を3面ぐらい以降にして、内容を前後させてしまえば、全く違ってくると思うのですね。多分、それは作り手と読み手の間にもうワンクッション誰かがいて、そのほうがいいよと言わないとだめなのかなという感じはするのです。

岩井委員 そこがさっき言ったように、一緒につくるところなのですよ。市民の方が来て、入っていただいて、こういった意見があるからこの作り方を変えてという意見を、今みたいなのを入れていくと変わっていくと思うのですよ。

伴委員 とりあえず、ちょっとやってみたらというのがある。そうするとすごく批判が出てくるけれども、どっちのほうを読まれて、読みやすいのかというものがあるので、無理かな。

坂野会長 山本委員、どうぞ。

山本委員 どちらから見ても表紙みたいになっていればいいのではないですか。

坂野会長 そうですね、行政の広報はそうかもしれない。ここでは何とも言えないですけども。難しいですね。恐らく、片桐委員のおっしゃったようなこと、結局提供しておしまいという話になっていきますと、なかなか見にくいという話を書かれていますし、恐らく皆さん共通の見解ではないのかなというふうに思います。本松委員も多分そうですね。

本松委員 そうですね、余りじっくりは読まないです。

坂野会長 そうですね。これはご専門家の岩井先生、どのようにしたらいいのですかね。

岩井委員 そうなってくると、この問題というのは、本日の議題1としてもありましたが、5のところの整理の仕方に関わってくると思うのです。本日、最初にあったように情報をしっかりと整理して、行政組織内の情報を共有していくときの整理の問題にこれはつながってくる。

先ほどお話したように、どうやって、誰のために整理していくのかというところがポイントになってくると思うのですよね。今はその整理の仕方によって、もし、ホームページや何かを使う年代であるならば、恐らくですけども、マイホームページという形で自分たちが欲しい情報が届くとか、そういったことができるような技術はできると思うのです。

ただ、ホームページを使えない方々、お年寄りや何かの方々のた

め、あるいはそれ以外でも、市の調査で見える限りにおいては、やはり紙媒体なのですよねと。そうなってくると紙媒体というものをどうするかという、その年代や何かということになると、対象がどれだけ読んでいるかとか、その年代によって変えていかなければいけない。その中で、先ほども言ったように、一緒になってつくってみる。

あるいは京都市は、「広報を見てもらえないのであれば、もうめちゃくちゃな広報紙をつくってやろう」ということで、すごく派手な広報紙をつくったのですよ。目につくような形で、「何だ、これは」と、すごく批判はあったのですけれども、目につくとか、目につけるためだけなのか、あるいはそうしたところを市民の方々とつくっていく、そのためには、まずは情報の整理をしたほうがいいかなという気はしますね。それによって、並べ方を変えてみるだとか、それこそ住民の方々の世帯とかそういうのを、数によってそれは地域によって違います。ただ、それをいっばいつくるというのは、予算の都合上、難しいと思うのですよね。

ですので、先ほど言ったように、特集とか、ああいうのときには特集をきちんとつくるとか、その年代とか、そのときにはもういつものとは違ってみるとか、目新しくしてみるとか、そういった意見は聞いてみて、つくってみるのもいいかなとは思いますが。でも、やはり情報の整理は必要だと思います。

坂野会長

恐らく、先ほどおっしゃったように、見やすいホームページということが、まさにそれとかかわっている話だと思うのですね。わかりやすく書くというのはいろいろございまして、例えば、学生の目線で書く、先ほど子ども広報という話が4ページにあります。その話がございまして、例えば、私の大学のキャンパスのある松戸では、私のゼミ生と言ってしまっているのかな、大学生が3ページ、自分たちで広報を作成したという、そういうこともございました。白井でも大学生が広報をとというようなことはないですかね。

事務局（元田）

ないです。

事務局（笠井）

白井市ではないですが、鎌ヶ谷市の取り組みとして、予算書はわかりづらいので、それを大学生の目線でわかりやすく分析してつくったところありますよね。今おっしゃったように、行政用語が全て通用するわけではないから、欲しい人がどういうふうに分かちで解説をしていくというのは大事なことですよね。

坂野会長が言われたとおり、ここの内容というのは市民参加の部分ですから、岩井委員がおっしゃったように、広報に市民がいかにかかわってくるか、一緒にやっていくかというのは大事な視点だと思うのですよ。それは一つのいい提案だと思います。

- 坂野会長 ありがとうございます。先ほど、笠井総務部長がおっしゃったように、情報なければ参加なしという有名な言葉でございますので、非常に大事だなと私は思います。
- そこで、恐らくこの中で情報戦略に一番長けているというか、ご専門なのは岩井委員しかいないので、岩井委員、具体的にこれはどうやっていけばいいのですか。
- 岩井委員 そうですね、やはり最初は、市民に参加していただいて作っていくというのが一番だと思いますね。かなり職員の方には、負担にはなるところあると思うのですが。
- 事務局（笠井） そうですね。それが嫌だったから職員だけでつくっているのですよね。
- 岩井委員 そうです、一番はそこだと思います。
- 事務局（笠井） それはそのときに、恐らく職員のほうから、どれだけ時間とコストがかかるか考えていきます。いろいろな市民の意見がありますよね、6万3千人いますから。皆さん、自分の意見が一番いいですということを言ってきますので、だからある程度の基準をつかってやっているわけです。ただ、それでも、今の話聞いていると、もっと市民が直接欲しい情報というものを、市民目線で、市民の意見を聞かなければ読まれないというお話ですよ。ですからどこかの形で、市民が編集とか、あとモニターか何かに加わっていくようなチームをつかっていかないと、発展しないのかなと思いました。
- 岩井委員 若しくは、本当に予算の都合ですけれども、市民用のみみたいなものを、先ほど言ったタウン誌みたいな形で、そこに市民の方々いる中で、少し行政がかかわっていくという、それもありですよ。
- 事務局（笠井） ここは全部、市民目線のところですよ。だから、寄附もいろいろなお金も出るところだから、どうですかというのであれば、それもありですよ。
- 坂野会長 わかりました。ありがとうございます。ということは、実施内容としては、最初に市民参加で広報紙をつくってみる。
- 岩井委員 広報紙をつくってみようとか、あるいは先ほどの会長がおっしゃったように、予算書とかそういうのを広報に載せるときにでも、この目線をそういうときに、それこそ先生のところの学生さんが来てくれて、そういうのでつくっていくのを実習して、どういうふうに見るのという新しい目線だとか、それで新しい目線を広報に入れていくというのが重要なのでは。まずはその第一歩ではないかと思えますね。
- 事務局（笠井） 広報紙に、いかに市民が加わるかが問題ですよ。夏休みなんていうのはいいかもしれませんね。
- 伴委員 私としては、その一歩の半歩のところで、今の広報で構いません

と、実際やってみるといふ、そちらですよ。試行の段階だと思ふのですが、それぞれまずはやってみると、そこからやっていくといふことになりますよ。よろしいですか。

岩井委員 それとあとは、もう一つは議会広報と両輪にしたほうがいいと思ふいます。

事務局（笠井） それはここでは何とも言えないですね。

岩井委員 これはやはり市として全体の方向性といふことで言うのであるならば、行政広報プラス議会広報紙といふものもきちんと両輪でやっていく、そうなってくると、両方の広報紙をつくる専門家といふのを置くといふことが必要にはなると思ふいます。

坂野会長 ありがとうございます。笠井総務部長がおっしゃられていたようにご意見は、一応そういう意見があったといふこととします。

 今の話でまとめますと、参加のまち白井といふのを進めるためには、参加で広報をつくっていただくと、参加のまち白井。

 二つ目が開かれた行政白井といふことで、子供であるとかいろいろな人たちとともにやっていくと。これは4ページのほうですね。まず、試行していただくといふことだと思ふいます。

 多分、伴委員のお話だと思ふいますけれども、伴委員のお話もし入れるならば、実際に参加でそういったところにご意見をお願いしていただくと、参加の輪の中に、参加と言っていたところで、伴委員に入っていたいただければ一番いいのではないかなといふふうに思ふいますので、ぜひ伴委員も市民参加のほうでよろしくお願ひいたします。

 といふことで、次の5ページのほうになります、出前講座、ワークショップなどを開催し、身近なところから情報の共有を進めますといふ話です。現状でやっているものがあるといふことなのですが、そうではなくて、それ以外に何があるかといふことなのですね。こちらのほうは、本松委員が提案されていますね。各自治会の集会所等のさまざまな場所で開催といふ話ですね、もし何かあればご意見を。

本松委員 情報共有といふ中で、どうしても市役所で会議をやりやすよといふても、どうしても遠い。1カ所しかないの、人によって、近い遠いが出てきて、近い人しか集まらないといふことになってしまふと思ふのです。私は、昔堀込に住んでいて、市役所の近くではあるのですが、集会所があつて、そこでミーティングではないのですけれども、小さな塾であつたり、そういったものが開かれていて、近所に住んでいる子供たちが集まつたりしていたといふこともありまして、小さい規模で集まれる場所を設置するといふのがいいのではないかといふふうに思ひました。

坂野会長

ありがとうございます。私も言っているのは、生涯学習まちづくりというのがありまして、まちづくりの視点で、出前講座なんかを利用するというのはあるのですが、これは市の施策と関わっているので置いておきます。

やり方の話ですが、ワールドカフェというワークショップですね、そういったものなんかを利用したらいいとか、ホームページ、ICTを活用したらという話を書いています。

あるいは、藤沢市などでやっている電子会議室というのもそれに近いような話ではないのかなというふうに思いますが、副会長は、提案制度はまた違う内容としてありますが、提案とはまた違うところで、何かありますか。

宗和副会長

そうですね、ワールドカフェとか、確かに電子会議室みたいなものは、これから必要なのではないかなというふうに思います。今までどちらかというと、行政の場が説明に伺うという考えだったけれども、市民の意見を聞くほう側ですよ、行く方ではなくて、聞く方側というか、もしくは市民激論をしてもらおう場とか、そういうのがこれまでは足らなかつたのではないかなと思います。確かにワールドカフェのようなところで、市民に意見、議論をしてもらって、それが行政に意見として上がってくるみたいなのは必要かなと思います。

坂野会長

山本委員は、何かこの辺ではございますか。

山本委員

ありません。

坂野会長

片桐委員は。

片桐委員

ございません。

坂野会長

じゃあ、伴委員は。

伴委員

わからないのですけれども、情報共有ということですね。

坂野会長

では、そういうときは全部、岩井委員にお願いします。

岩井委員

情報共有というふうに漠然と書かれてしまっているのですが、これではわからない部分があると思うのですよね。

伴委員

というか、ここに書かれている、本体に書かれているのは、市の情報をいかに市民に理解してもらおうかというふうには書いてあるのですよね。私は、逆かなと思っていたのですよ。市民の情報をいかに行政が吸い上げるのかというのが、情報共有の根本かと思っていたのですよ。

岩井委員

そこが今日、最初に言ったように、実はそこにお互いにギャップがあるというところなのです。その共有の場をどうするかというふうなところがあると思うのですよ。お互いにもうギャップが起きてしまっていると。「市民が伝えたいと思っているものと、市民が知りたいものがもう違ってきますよ」と。市民には、先ほど言った

ような広聴の部分で、市に知らせたいところがあるのだよと。でも、それがどこなのかなという話で、そもそものそこでギャップができてしまっているの、そこをいかに近づけていくかというところが、ここの課題のような気がするのですよ。

坂野会長

例えば、私の提案したワールドカフェなどのワークショップやったらどうかということについて、副会長にお伺いしたところ、そういうのも必要ですという話だったのですが、具体的に、もしこのあたりで実施するならば、どういうものが有効でしょうか。

岩井委員

正直言ってしまうと、情報にもよるのです。情報の質、内容にもよるといふところもあるのですよね。そうなってくると、セグメント化というのが非常に重要になってきてしまうわけですよね。情報提供にしてもそうですし、いわゆる広報で言うのであるならば、あれもこれも詰め込むというのが昔ながらの広報内容なのですけれども、それだと誰も見ないというところですので、そうなってくると、市民講座にしてもいいのですけれども、そのときにどういったとか、学習の場とかそういったものもそうなのですから、具体的な対象とかを考えていくというのが重要ではあるような気がするのです。

坂野会長

ということは、まずやるならば、情報ごとに、すなわちセグメント化、情報を分けて、それに対してそれぞれの対処方法をまず整理をしないではいけないということでしょうか。

岩井委員

そう思いますね。でないと、それこそ情報の洪水で、それをいっばいやったとしても、メディアがあったとしても、別に誰も聞かないという状況で終わってしまうような気がするのですよね。

坂野会長

ということは、まず一番最初にやることは、情報の整理であると。まず情報整理ですね。まずは、そこですね。

岩井委員

そこだと思います。

坂野会長

情報の整理を、例えばやっていただいた上で、それぞれの対処方法を考えていくというのが二つ目ということですよ。三つ目は実施するということですか。

岩井委員

そういう感じですね。

坂野会長

ということになります。皆様、岩井委員のご意見、今、そういうふうに出ましたけれども、いかがですか。よろしいですか。副会長、今のよろしいですか。

宗和副会長

一つ質問なのですからけれども、今までもワールドカフェみたいなやり方というのはしたことはないのですか。

事務局（元田）

ワールドカフェ自体はやっていないのですけれども、総合計画などの計画をワークショップでつくるなどというのは、最近をよくやっているといます。

事務局（岡田） あと、個別の計画でもいろいろとしています。

事務局（元田） 都市計画マスタープランもそうですね。ただ、やはりその場合は、言いたい人が来ているという側面もあります。

岩井委員 そこになってしまうのですよね。特定の人に来てしまったりするところなので。

事務局（元田） そこで、今は、参加者を住民基本台帳から、無作為で抽出した方にご案内するというのを、今、結構やり始めています。

坂野会長 伴委員、これは市民参加推進会議の功績だということで、ぜひ市民参加、ひとつよろしく願いいたします。

ということで、順番としては、先ほどの岩井委員の三つの手順ということでお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次にいきたいと思います。次が、6 ページの広聴白書でございますが、これに関しましては、これは岩井委員が提唱していただいた部分ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

岩井委員 先ほどの手順と一緒にのところなのですよね。要は広聴を分析してくださいということなんです。俗に言う、やりっ放し広聴ではないですけれども、こういったところを整理していただかないと、次にその情報共有には向かわないと。先ほど言いましたように、何を伝えたいのか、何が問題なのか、そういったことを整理していただいて、分析や何かにもかかわってくるところです。それがあって初めて広報につながっていきます。ということです。僕の先ほど、手順の第一歩ということですね。

坂野会長 ありがとうございます。やっぱり広聴に関しては、事務局から参考資料として、白井の実際の広聴の話と、先進事例ということで仙台と横須賀の話をいただいています。市民の声というものです。

前回も岩井委員にそういったところをご教示していただきましたので、あと一つ補足するならば、見える化ということで、前回、副会長おっしゃってくださったと思いますが、何かそういう点ではございますか。

宗和副会長 確認も含めてなのですけれども、今3カ月に1回、市のホームページに、市民から寄せられたものとして、こんな意見がありました、それに対してはこんなことをしましたみたいなものがあるというわけですね。そして、そののち、1対1対応ということですよ。それに対して、今度は広聴白書をつくらうということなのですけれども、タイトルは、広聴白書と書いてあるのは、それはいいですが、中身がどういうものなのかなというのはイメージがつかないのです。

単に寄せられた、上に書いてあるように、3カ月に1回寄せられ

たものが1年間まとめられているだけだったら全然意味がないし、
どういうものをつくるつもりなのかというのがわからないのです。

岩井委員

これは、多分僕が言ったことなのですよね。僕が言ったのは、ま
ずここでどんな広聴があったとか、意見とかすらもう情報が共有さ
れていないということです。まず、そのきっかけとして、こん
な意見があったというのを見せるという方策としては、こういうこ
ともあるのではないかなということ。そして、次の段階として、
その後これをいかに分析していくかという、ここではその流れと
いうのが必要なのではないかなということ。

宗和副会長

では、「こんな意見があったよ」というのは、今は、失礼な言い
方ですけども、ホームページにちょろっと載っているだけなのを、
それをみんながもっと見られるようにしましょう。だから白書に
しましょうというのは、確かにそうだなとは思いますが、恐らく
取り組み内容が充実していないのに白書をまとめたって、結局この
意見、要望等処理状況が結果的にはまとめられているだけなのかな
と思います。

となると、白書をつくるというのは、それはそれでみんなにそれ
を知ってもらおうというのはいいのだけれども、プラスアルファ取り
組みを考えないといけない。例えばいろいろなテーマを設定して、
さっきのワールドカフェの例で言うと、いろいろなテーマを設定し
てワールドカフェをやってみたら、こういうような市民の意見が上
がってきました。みたいな、そういうのがあって、それを白書に、
いついつそういう人が、そういうテーマで議論してもらって、何人
の人が参加して、こんな意見やこんな意見があってというようなも
のをつくるのであれば、今と違う取り組みになってくると思うので
す。

坂野会長

では、事務局でお願いします。

事務局（元田）

最初に、ご説明として、この議題2は、市としてこれ自体をやり
ますよという話ではなくて、事務局として、前回の会議で意見が出
たものを、ただ単にまとめただけなので、まだ、この内容自体を市
でやるという段階にはないのです。

ただ、今おっしゃられたように、白書をつくること自体が目的に
なっているよな部分があるという部分があると思うので、
そこについては当然そこも含めての議論となると思います。

ただ、今回お示しした内容は、あくまでたたき台ということで、
皆様の意見をまとめたものなので、市としてやりますよという段階
ではまだないという、やるかどうかも含めて検討もあるのでご了承
ください。

坂野会長

先ほど、伴委員からお話が出ましたが、とにかくやってみよう

がいいのではないかと思いますね。

伴委員

資料をいただいて、参考資料4を見ますと、3カ月間で文書とかメールとかで5、60通来ているわけですよ。中身はいろいろある。ところがよく見ると、幾つか偏ったというか、この時期のテーマで、わあっと来ているのがある。そうすると、少なくともこのぐらい来ていますというのと、こういう意見、質問がありましたから、こういうふうに答えましたぐらいは、ホームページに載せておいてくれるとわかりやすいなというのは感想です。まさかこんなに来ているとは思っていなかった。

事務局（笠井）

いえ、もっと来ていますよ。

伴委員

そうすると、これだけを、先ほど言われたように、これだけとりあえずフィードバックしてみたら、どういう反応があるかということですね。

岩井委員

そこなのですよ。そこが第一歩ということで僕が提案しているところなのですよ。みんな知らないのですよ。こういうものが来ているとか、何をほかの人たちが考えているかということすら知らないの、そういうものを、僕が言っている広聴白書みたいな感じで見せてみるというといいと思います。

伴委員

できればその前に、この入手方法をいただいたのですけれども、それももう少し公開してほしいな。どういうふうに言えるのだという、ホームページのどこに言えば言えるのか、もう少し公開していただいて。

それから、私は関連している、例えば商工会とか工業団地の事務局に行くと、いろいろな意見と文句が出てくるのだけれども、それが全くそういう専門の団体の中の意見というのは、市民は全然知らない。例えば、ほかの団体や人がどう今、困っているとかなんとかというの知らない。これはびっくりしたのですけれども、何かがこのように出ていると、「ああ、そういうこともあるのだ」ということがわかるので、ここからやったらどうですか。

宗和副会長

僕は、何回も何回も失礼なことを繰り返しますけれども、ホームページの端に少しだけちょろっと載せるようなものではなく、一つにまとめて出すというのは第一歩で、それは結局、それを羅列してまとめて出すというのではとまらないと思うのですよ。あくまでも第一歩であって、恐らくどうしても偏った意見ですよ。それを偏った意見のものでいいのかとなると違うので、じゃあ次は、もっと聞き方として、もっと広い意見を聞かないといけないのではないかと、もっと要望ではなくて政策提言的なものを聞かないといけないのではないかと。そういう意識というか覚悟を持って、ぜひつくるこ

とに取り組んでもらいたいなと思います。

伴委員

それを見た場合、市民からの反応のほうが欲しいですね。

宗和副会長

もう一つ言うと、市民に対する、市民に対しての緊張感を高めることになるのではないかなという気もします。

坂野会長

まずはやっていただかないとどうしようもないということですね。

宗和副会長

と思います。結構ハードル高いと思います。行政で考えたことを、これは言おう、これは言わないでおこうということを経験した上でつくるけれども、市民から言われたものを言うというのは経験できないから、行政側の今までの感覚とはまた違うものかなという気もするので。

坂野会長

では、先ほどの岩井委員の手順でひとつお願いします。とにかくやってもらわないとだめだという意見だと思います。

ということで、8時半になりましたので、もしお帰りいただく等がありましたら、今、お帰りください。先ほどお話ししましたように9時ぐらいまでやらせていただきたいということなので、大丈夫であればこのまま続けさせていただきます。遅い時間になってしまいますが、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。では、これも岩井委員のご提案だと思いますが、7ページのポイント制度についてお願いします。その次は副会長にお話いただきます。

岩井委員

これは、僕では多分ないですね。

坂野会長

どなたでしたか。

事務局（元田）

事務局からご説明します。今回、頭出しをしまして山本委員が言われたものです。このポイント制度自体についてですが、白井市では現状としては、地域通貨やポイント制度はやっていないところです。ただ、今後の話ですけれども、国のほうではマイナンバーカードのICチップの活用によって、ポイントをつくって、通常の民間ポイントとの連携の部分というのを、今、前橋市などで実証実験を始めています。提案としては、今後、広聴の話やそれ以外のモニターの話との連携として、計画期間外ではありますが、今後の話として考えられるなというようなのが現状です。ただ、そうすると今、この3年でとなるとなかなか難しいところです。

坂野会長

ありがとうございます。今後の取り組みに「市民と市の情報の共鳴」と書いてありますので、これは岩井委員の言葉でしたので、間違っていました。

岩井委員

この言葉はそうです。

坂野会長

僕も誤解をしてしまいました。山本委員のお話の中でそういう話が出てきたのですね。このことに関して、いかがですか。

山本委員 目に見えてわかりやすく、メリットが市民にあると、協力してくる人がふえるのではないかなと思って言った意見でした。

坂野会長 例えば、他市とかであれば地域ポイントとか、買い物にかかわってくるというのはあるのですけれども、白井市は、現状はそういうのはありますか。

事務局（元田） 現状では、ないです。

坂野会長 そういうのもないということですね。

事務局（笠井） ポイント制はないですね。

坂野会長 ポイント制がないですか。ということで、まずポイント制度を導入することからですね。

事務局（元田） 先ほど言ったように、インフラでほかのものが整うのであれば、例えば市のポイントから、何とかマネーに交換するそういう流れがあるのであれば、コンビニなどでも使えるようなところはあると思いますが、ただ、今の段階だと3年間では、国も実証実験をやっている状況です。また、今の国が実験しているのは、地域通貨への片側一方通行だけなのです。ポイントから地域通貨に流しているという話なので、逆の流れが出てくるとその辺は考えられるけれども、今の状況だと、インフラ上整っていないというような状況が現状としてはあり、非常に難しいと思います。

ただ、アイデアとして、おそばの話とかもあったのですけれども、非常にわかりやすいなというふうには思っています。

坂野会長 山本委員のせっかくのお考えなので、国の施策を待たなくてはいけないのですが、事務局のほうに追々検討してもらおうということだけになってしまいますが、よろしいでしょうか。白井市では現状制度自体がないものですから。それでは、申し訳ありませんが、そのようにさせていただきたいと思います。

次の8ページが、副会長が提案されている市民提案制度の導入というところなのです。こちらについて、ぜひお願いします。

宗和副会長 市民提案制度ということで、大きく言うと、これから公的などうか、公共的なサービスというものを行政側が提供し、市民がそれを、サービスを受けるという形態というのも徐々に変えていかなければいけないというものです。自分のことは自分ですとか、地域で助け合うとか、そういうこともしていかないといけないという中で、そのためには市民が公のことにもっと関心を持たなければいけないのではないかなと思っています。さらに、行政にやってもらうよりも自分たちでやるほうがいいよねというぐらいでないと、恐らくだめなのだろうと。だから、行政は怠けていいとは言いませんけれども、そういうことを、そういう社会に変えていく最初の一步として、市民に考えてもらって、市民から提案をしてもらうという、そ

ういう仕組みが白井市にもあってもいいのではないかということで、こういう市民提案制度というのを書かせていただきました。

それに対して、8 ページの資料では、白井市としては何らかのものをやっている、活動団体からの提案制度であるとかはあるのだという話なのですけれども、これが今、どの程度充実したものになっているのかというような問題だとか、自分たちのことは自分たちでやっていこうという社会をつくっていくことに対して、市民活動団体がやっているということが非常にまだ限られたものだとすれば、恐らく私の考えている趣旨とは多少違うのかなという気がしますので。実を言うと、1 週間くらい前だったか、事務局からメールがきて、質問が三つぐらいでしたかね。

事務局（元田）
宗和副会長

そうです。この現在の取り組み内容の内容ですね。

どういうものを想定されているのですかということだったのですが、こうでなければだめというのを想定しているわけではないので、ずっと回答はし切れなかったのですけれども、市民が自分たちのまちづくりに関心持ってもらうような仕組みというのをぜひ考えてもらいたいなど。

割と有名ですけれども、我孫子市さんなんかだったら、市民提案制度ありますよね。ああいうのがいいのかどうかというのは、何とも言えないなという気はするのですけれども、もう少しコミュニティ活動とかそういうところに従事してもいいかなという気はするのです。

事務局（元田）

では、8 ページの「現在の取り組み」に書いた黒丸の2 つについて説明させていただきます。1 つ目についてですが、市民団体の提案で、市民団体が課題と考えていること、例えば、今年度だといわゆる「子供食堂」の話など、幾つか提案が上がってきたみたいなのですけれども、そういうものの提案制度は今、市にあります。

ただ、それというのは、実際にプレゼンテーションをやっていただいて、市の補助金を出すという形になっているものです。

一方で、次の黒丸の「」ところなのですが、そちらについては、市が実施している従来の事業について、市の代わりに滋養を実施する団体等が市に提案を行い、選考の結果、みずから市が委託を受けて、市にかわって実施するというのが、先ほど言った我孫子市の事例になります。例えば検診などについて、市がやるのではなく、病院とかが、私たちのほうがもっとうまくできるということで、市がやるのにかわって、市から事業自体の委託を受けて、自分たちがかわりにやるというものです。

もう一つの提案制度が、そのほかに、新たな事業について個人、団体等が提案を行って、プレゼンテーションをして、「これいいね」

という形で、アイデアコンペみたいな形になると思います。ただ、やるのは、あくまでも市ですよというふうなものです。

事務局では、分類を三つにしたのですけれども、宗和副会長からは、そういうところのその区切りではなくて、もっとゆるい形で、市に意見や提案を建設的に提案するという話であれば、そのような視点で検討もすること自体はできると思うのです。

ただ、その考え方の根底にあるのは、先ほど言ったように市がやるものなのか、市がやることについての提案なのか、その部分によって、違ってくるので、そこのところは、その上で議論するべきなのか、そのところは。どのあたりをイメージされているのかなというのでお伺いさせていただいた次第です。

宗和副会長

大きく言うと、市民活動団体がプレゼンテーションをして、いいねと思ったらじゃあ100万円ということなのか、そうではなくて市がやることに対していろいろな意見をもらうという中の二つということ。どちらかと言われれば後者のほうですね。

確かに、全くゼロのところから市民から提案を受けるのもあれば、市にかわって自分たちがやるよというのもあれば、もしくはその中間的なところかもしれませんけれども、中間的というかな、市がある程度こういう事業を考えているのだけれども、その途中段階で市民の意見を受け入れるというのものもあるかもしれませんし、いろいろなやり方で市民提案はあるのではないかなと思います。

それと、前回も言ったかもしれませんが、じゃあそういうのが本当に、確かに理想としてはそうだよねと、うまくいくのかということも考えないといけないのだけれども、最初も言ったみたいに、それをやることに対するモチベーションがどこにあるのかというのもちろんと整理しないとイケないと思います。

意見を言って、自分の思ったことが1年後、2年後に事業に反映されれば、恐らく市民が喜ぶと思うのでモチベーションになると思いますけれども、言ったけれども反映されたのか、されていないかわからないとか、ポイント制度もモチベーションとしてあると思うのですけれども、そういうのをあわせて、ぜひ考えてもらいたいなという気はします。

片桐委員

得心がいったというか、そこだというふうに思っています。白井の駅前に梨の泉というものがありますよね。あれも何年も、何十年かな、噴水は止まっているのですよ。あれ、なぜ止まっているのかというのは、私は、お金が多分なくなったので止めたと思うのですけれども、それは市民から意見を聞いて、どんな方法があるのかということ聞いてないと思うのですよね。市民に聞けばいろいろなアイデアが出てくる。自分でも、梨の泉と名前変えて、都市伝説で

もつくってあげたほうがと思ったぐらいなのです。

そういうのを、恐らく市だけ、市の中では多分出てこない。いろいろな人の意見を聞いて、初めて具体的な案が出てくると思うのです。それを制度化するというのをぜひやってほしいです。

いろいろなことあるのですよ。ゼロからスタートするのもいいし、市が煮詰まった事業について再開するというのもあるし、市が躊躇したものについて民間のアイデアをもらうというのもあるだろうし、だから、もう少し市民の、何と言うかな、考え方の発想を信頼するという、そういう姿勢がいいかもしれないですね。

宗和副会長
片桐委員
宗和副会長
片桐委員

ちなみにそれは駅の向こう側にあるのですか。

駅の向こう側です。いい泉なのですけれどもね。

タクシー乗り場のある方ですか。

そうそう。何年も何年もあそこで寝ていますね。せっかくの施設なのに、もったいない。

宗和副会長

よその自治体で、駅前が寂れていってというので、外郭団体がやっていた事業が撤退とかそういうので議論があったときだったのですけれども、その噴水が、ここでやっていたのが、お金がなくなったからやめましたと。1回予算がつかなくなったからその次の年も、またその年もお金がつかないということだと思えるのですよ。恐らく、それでどれぐらい予算の節約できるかわからないけれども、100万とかそうなのですよ。100万もないですか、数十万ですか、数万円ですか。

事務局（笠井）

白井市の場合ですが、水だけじゃなくて、壊れてしまったので、修理も含めると何千万円というものです。

宗和副会長

なるほど。別の自治体のときに言ったのだけれども、駅を降りたところの噴水がきれいになっているか、止まっているかというのは、結構大きなものだと思うのですよ。全然誰も見ないようなところで何か壊れているのが手つかずになっているのは全然違って、例えば、私が初めて白井市に来ましたと。白井市の行ったことがないけれども、今から仕事で白井市に行かないといけないですと。ぱっと見たら、駅おりたら噴水はとまって、ああ、こういう自治体なのだと思っていくわけですよ。それってなかなかお金にかえられない価値だと思うのですよ。そこの行政側の価値観と市民の価値観の違いを市民に聞くべきだと思うのですよ。提案受けるべきだと思うのですよ。

事務局（笠井）

それについては、たまたまですが、6月の議会で、議員の方から質問あったのです。自分が答えたのは、白井駅というのは白井の顔ですよ、玄関口、一番良いところだから、噴水云々よりも、あの駅前の全体のストーリーを持とうと。梨のまち白井という顔だった

ら、噴水ではなくて、あれを使って周りも含めて、どういうイメージがいいかということを検討しますとお答えしたのですよね。白井駅というのは、ある意味、白井の顔ですね。せっかくの梨の泉については、これをお金かけて整備するのではなくて、もっと違った方法の活用もあると思うのですよ。それには、だから、おっしゃったように市民協働というキーワードも含めていろいろ考えていきたいというふうに思って、そういうふうに回答しました。

坂野会長

ありがとうございます。実は、ここで水を差すようなのですが、私のイメージでは、今のお話の市民提案制度というのは、実は僕がよく知っているのは杉並区の話なのですが、我孫子市とも同じです。

市民提案制度は、実は現状の市民提案制度というふうな、まさにここにあります市民参加条例等の所管課である、どことは言いませんが、ある課がやっているような市民提案ということとかなり密接でございまして、それを拡大解釈というか、それを広げた部分だということで、確かに情報提案ということは言えるのです。これは実は、参加あるいは協働の話なのではないのかなと私、思うのですね。情報としても捉えられるのですが、市としては、どちらで担当されることとなりますか。

事務局（笠井）

そのとおりです。自分は提案制度というのは協働だと思っています。市民が行政の課題、地域の課題に参加をして、行政と一緒にやっていく、もしくは自分たちとやっていくという、そういうふうなものだと思います。

坂野会長

私の専門から言えば、これは完全に市民協働という話でございまして、ここはちょっと違和感があったのですけれども、まさにこれ重要なところなので、協働推進のほうで、ぜひそういったことも取り入れていただければ、こういう意見があったということをお伝えいただければというふうに思います。ありがとうございます。

ということで、次にいきたいと思います。次は、9 ページまると相談室というお話なのですが、本日は、藤井委員がおられないので、このまると相談室というのは、何をイメージされているかというのも非常にわかりづらい部分があります。

なぜかと言うと、一見見るとなんとなくわかるのですが、実際運営どうするのかと。主体というか、やっているのはどこなのかなというのもよくわからないというところがありまして、恐らく松戸のすぐやる課のボランティア版なのかなという気もしないでもないですし、少し見えにくいので、藤井委員にお伺いするしかない部分ですよね、そこはしようがないですよね。

宗和副会長

藤井委員も話したいだろうと思います。

坂野会長

そうですね、ということで、次回どういう形になるかわかりま

せんが、次回藤井委員にお伺いするというご理解いただければと思います。

次に、メーリングリストについてです。これは本松委員がご提案しておられるところだと思しますので、何かありますか。

本松委員

情報を確実に発信するという点で、向こうから見てもらうのではなくて、どうしても重要なものについては、強制的にと言うといいすぎですが、絶対に見てもらえるような形で情報を発信すると考えたときに、メーリングリストと思ったのです。

けれど、市民全体をグループ化するのは難しいと思うので、そこは地区で分けるとかはわからないですけども、そういったことで、より確実に情報を伝えられるのかなと思いました。

坂野会長

ありがとうございます。恐らくメーリングリストというのは、こちらに書いてありますが、市がやってらっしゃる民生委員、児童委員という話もありますし、あと災害時の場合、あるいはお子さんを持っていらっしゃる方のメーリングリストというのは、お子さんの場合はありますか。

事務局（元田）

メール配信という形ではやっていますけれども、双方向のものは全くないです。メール配信サービスでは異なりますが、例えば、子供とかであれば、登録すると予防接種の時期などのお知らせが来るなど、事前に登録しておくとお知らせのあるものはあるのですけれども、双方向というものは全くないです。

坂野会長

せっかく大学生の本松委員のお考えですから、行政的には個人情報保護の問題であるとかいろいろな問題があると思うのですが、岩井委員、補足してもらってよろしいでしょうか。

岩井委員

メーリングリストは、個人情報や何かのことで難しいとは思いますが、重要情報の提供ということで言うのであるならば、メーリングリストよりも、それこそ首相官邸なども確かLINEか何かをやっていますよね。それはメーリングリストというよりも、今、市が取組まれているように登録してもらおうというのが重要になるのではないかなと思うのですよね。そのときには必ず配信されるという形がいいのではないかと。

あと、メーリングリストなのですけども、特に大学生ということで言うのであるならば、スマホなどのメールアドレスだと届かないときがあるのですよね。きちんと全部フィルターをかけていないとか、いろいろ受け手のほうで操作が難しくなってしまうと思うのですよね。であるならば、もう少しシンプルに重要情報は必ず行くというようなことで、LINEとかそういうアカウントに登録してもらっておくというのが一番いいのではないかなという気はします。市として、LINEなどで情報が送られてくるということです。

名古屋か愛知はそういう観光情報か何かやっていた気が確かするのですよね。

事務局（元田） 福岡市がLINE使って、カテゴリーごとに登録した子育て情報などが届くというのは、は聞いたことはあります。先ほどの広報の話もそうかもしれませんけれども、そういうのはあるのかなと思います。

宗和副会長 ちなみになのですが、子育ての人向けのサイトがあるという話でしたけれども、分かれば、で良いですけれども、子育てをされている方のうち何割ぐらいがそこに登録されているのですか。

事務局（元田） そこはわかりません。ただ、母子手帳や健診のときに連絡しているので、知らない人はいないとは思うのですよね。登録率に関しては、今、情報を持っていないです。知ってはいるけれども、登録しているかどうかというのはまた別の話ですよね。聞いた話では、登録している人は多いとは聞いてございます。

坂野会長 岩井委員、もし本松委員のお考えを酌み取るならば、実際どんなことをしたらいいのですかね。

伴委員 全員では無理ですね。何かのターゲットを決めて、手を挙げて登録してもらおうというのが現実的なのですかね。

岩井委員 そうですね。やっぱり強制は難しいですし、希望者にはという形のほうになってしまうのではないかなという気がするのですよね。

坂野会長 では、今回は、厳しいかなということですかね。

岩井委員 学校や何かではこういうのは持っていますよね。

坂野会長 ありますね。

岩井委員 学校に関しては持っているのですけれども、ただ、よその市ですが、教育委員会でやっている事例もあります。ただ、それも任意なのですよ。

坂野会長 本松委員、本当にいい考えなのです。

岩井委員 それこそ、LINEや何かの公式アカウントを白井でつくってもらって、メーリングリストというよりもさっきみたいな形でいろいろなことを配信してもらおうということなら可能ではないかなと思います。いろいろな情報を白井市の市民の人たちはみんなLINEやっているわけですから、そこで発信してもらおうとかいうことがいいのではないかなという気はします。

坂野会長 ありがとうございます。また、時代が、あるいは法律が変わりますから大丈夫です。行けるところまで行きますね。

次のなるほど行政講座の推進という話ですが、これは多分、私が言った話だと思いますが、小学校区単位のまちづくりを白井市では進めるということを伺っていますが、今の段階では、白井市では3年間で団体が立ち上がることは厳しい話がありまして、これは、次

のところも全部そうなのですが、コミュニティ政策というのが一気に進まないとうしようもないところがあります。

12 ページ、次の 13 ページ、これも私が提案している話なのですが、これは、結論から申しますと、コミュニティ政策というのが実現して、いわゆるまちづくり協議会というののでき上がらないとうしようもない話なのですよね。だから、今後、白井市がどのようにコミュニティ政策を進めていくか次第としか言えないのですが、今後の検討の中で、恐らくこういった話、全部入っているのではないかなというふうに思うのです。いかがですか。

事務局（笠井） コミュニティの推進計画というのは、これからつくらなくてはいけないですね。ただ、その前に市民参加協働のまちづくりプランを策定しており、まちづくり協議会というものの位置付けもちゃんとあります。その上で、第5次総合計画にもまちづくり協議会の話が入っております。ただ、実態は、小学校区9ブロックに分けていますけれども、まだまちづくり協議会が、一つもないのが実態です。

坂野会長 ありがとうございます。ということは、コミュニティ計画の策定時にこういう話を入れていくしかないということですよ。

事務局（笠井） 今でも個々の政策ではあるのですけれども、ここを具体的にやるのはコミュニティ基本計画をつくるときに入ってくると思います。

坂野会長 わかりました。実施内容とすれば、コミュニティ推進計画のときにこういう内容を入れていただくという話でおさまるのではないかなというふうに思います。

本日、残ってしまったのが、藤井委員のお話、まるごと相談室の創設というお話があります。次回はどうか、事務局のほうと相談して、また改めて連絡させていただきますけれども、藤井委員のお話と、恐らくこの実施内容がここに入ってきて、スケジュール等も恐らく行政側のご都合がありますので、その中で決めていただけたらと思いますけれども、その確認というこの二つの作業になるかと思えます。その際に、何か意見を皆さんからお伺いして、きちんと決めていきたいというふうに思っています。

時間がちょうど来ましたので、これにて終了させていただきたいと思えます。今日も非常に難しい議論が重なりました本日も慎重審議をどうもありがとうございました。

では、本日これにて終了させていただきます。どうもありがとうございました。

会議終了 午後9時